

3) 千葉県－利根運河周辺エリア

①対象エリア内の自治体に関する基本情報

利根運河周辺エリア内の、3自治体について地域特性を把握するため、各自治体の概要、基本計画で示されているまちづくりの方向性について整理を行う。

■野田市

千葉県の北西部、関東平野のほぼ中央に位置し、三方を利根川、江戸川、利根運河で囲まれている。都心から30km圏にありながら、中央の杜や三ツ堀総合公園などの公園緑地、国道16号沿いに広がる平地林や市街地に残された斜面緑地など緑が豊かな環境がある。また、河川周辺の低地部には優良な農地、屋敷林に囲まれた農家などが一体となった田園風景も残されている。



産業としては、台地部分ではホウレンソウや枝豆などの野菜類、低地部では水稻を中心とした作付け農業が行われており、枝豆に関しては全国有数の産地である。また、キッコーマン株式会社など業界最大手の会社が立地することで、日本最大の醤油生産地として国内生産量3分の1を生産する工業都市でもある。

市南東部の利根運河に接する江川地区においては、土地区画整理事業の中止を機に90ha規模の谷津空間のビオトープ化に着手し、“自然と共生する地域づくり”として環境共生型農業などの取り組みを積極的に展開している。

次ページに、野田市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。

表 2-1-20 野田市の基礎データ

人 口 (人)	市域面積 (ha)	農 地 (市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合(%)
155,031	10,354	2,750	1,420	13.71	834	8.05

産業構造の割合				年間予算 (百万円)	備考 ※市町村合併などの経緯・予定
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)		
75,767	3	30	65	71,015	平成15年6月6日に旧関宿町と合併

野田市総合計画・後期基本計画

策定年月:平成 20 年 3 月

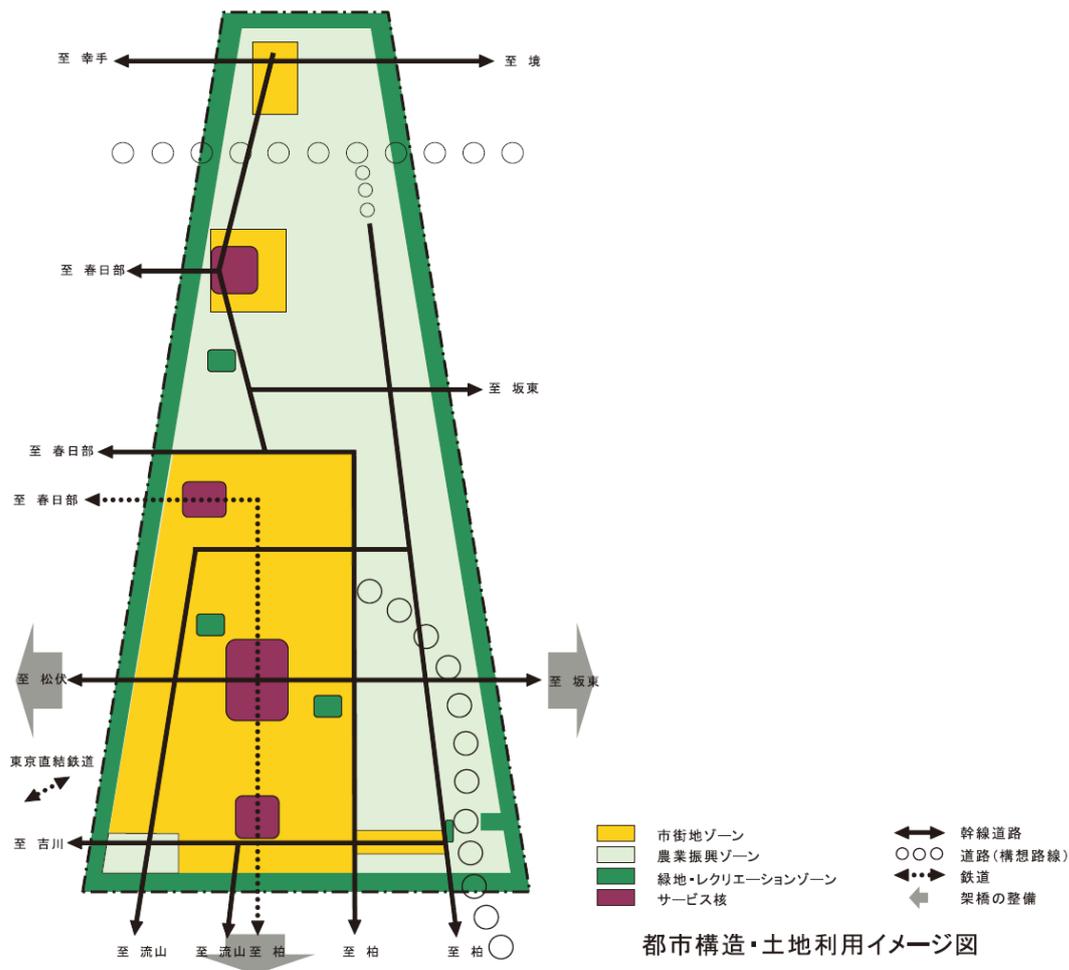
対象期間:平成 20 年～27 年

■都市構造・土地利用の方向

- ・豊かな自然環境や歴史資源と調和したコンパクトな市街地の形成
- ・長期持続的成長可能なまちの活力の創出
- ・利根川、江戸川、利根運河により囲まれている特性や公園・緑地を活かし、快適な環境整備を推進するため、緑地・レクリエーションゾーンの設定
- ・市街化調整区域を中心に分布する優良農地について、農業振興の拠点及び都市内の緑地環境として維持保全するため、農業振興ゾーンの設定

■基本目標

- ・利根川、江戸川、利根運河、座生川等の親水空間や緑地を大切な資源として維持・保全
- ・歴史的資源、観光資源や自然環境を活用し、商店街の活性化にも配慮するなど、魅力的なまちづくり
- ・自然・歴史・文化を活かした観光資源の整備とイベント開催による内外にわたる交流の活性化
- ・農地保全、地力増進、環境保全等の観点から農業経営を支援するシステムの強化を進めるとともに、消費者に愛されるブランドづくり



野田市都市計画マスタープラン

策定年月：平成 21 年 12 月

目標年次：平成 34 年

■方針

○都市と自然が調和したまちづくり

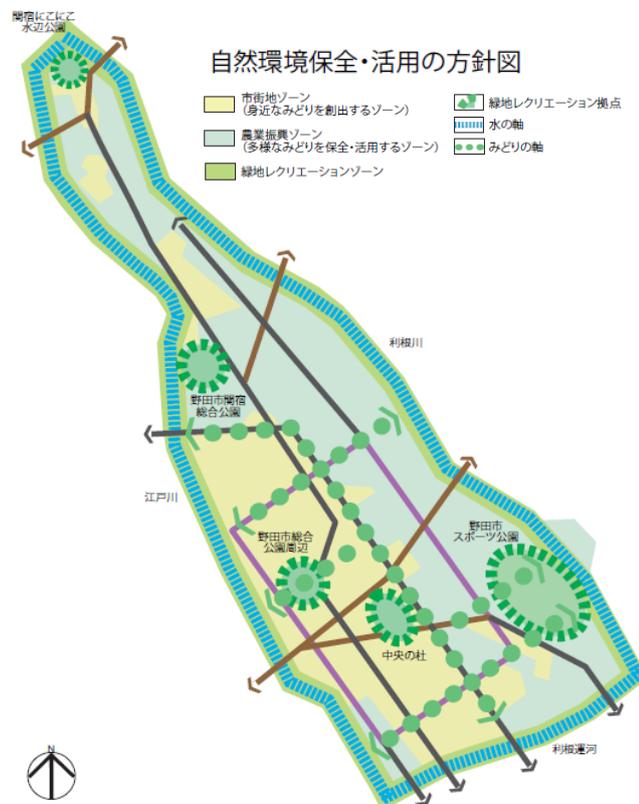
- ・中央の杜、野田市総合公園、野田市スポーツ公園など、市民が身近に野田市の自然とふれあうことができる緑地の保全
- ・利根川、江戸川、利根運河の河川などとその周辺の自然環境の保全と、自然とふれあえることができるレクリエーション施設の充実の推進
- ・座生川や大堀川などの河川、生活に身近な自然環境資源の保全
- ・中里地区、小山地区、船形地区、福田地区、目吹地区、今上地区、関宿台町地区、新田戸地区及び木間ヶ瀬地区などを中心とした優良な農地の保全、農業生産基盤の整備や高度化、効率的な土地利用の促進
- ・農地等と集落が共存する地域では、屋敷林などの樹林地や生け垣等、緑豊かな土地利用の促進

○水やみどりを大切にしたまちづくり

- ・利根川、江戸川、利根運河の水辺空間を大きな骨格として「水の軸」の形成
- ・河川沿いなどの豊かな自然環境をはじめとした大規模な緑地を骨格とし、中央の杜、総合公園、国道 16 号沿道の山林などを相互に結び付ける「みどりの軸」の形成

○環境にやさしいまちづくり

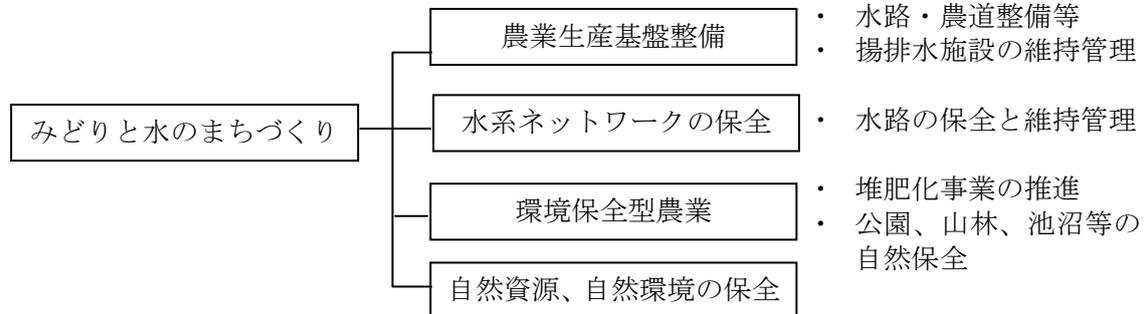
- ・多様な動植物と生態系が良好に保全されるよう、優れた里山環境を保全し、みどりや水辺環境および動植物とふれあえる場の整備の推進
- ・地域の環境保全活動の促進、環境保全活動団体などへの支援、環境に配慮した生活様式の誘導及び環境に配慮した事業活動への誘導



野田市田園環境整備マスタープラン

策定年月:平成 14 年 9 月

■ 基本方針



旧関宿町田園環境整備マスタープラン

策定年月:平成 14 年 8 月

■ 環境保全目標 基本理念

ふれあい緑園都市 -アクアポリス関宿-

■ 基本方針

- 落ち着きと安心のあるまちづくり
- 快適な未来へのまちづくり
- 未来を守るまちづくり
- 暮らしを支えるまちづくり
- 文化を育むまちづくり

■流山市

都心から 30 km圏内にある首都近郊の住宅都市。南北に長い市域は、市の中心部、北部が台地上に、西部の江戸川沿い及び南部が低地となっており、台地縁の斜面林が連続し緑の軸を形成している。

江戸川や利根運河に接している地域は、かつては舟運による交通の要所として賑わい、産業が発展していたが、現在はそれらの歴史資産と豊かな自然環境が残る地域となっている。市や観光協会との連携で、エコツーリズムをコンセプトに利根運河を活用した観光地づくりを積極的に進めている。

市南部は、平成 17 年 5 月に開業した首都圏新都市鉄道 (TX) により、都心から 30 分の通勤圏となり、新駅を中心に新市街地が形成されている。これらの整備の際には、オオタカが生息する緑地を積極的に保全し、地域のシンボルとして活かしたり、緑の多い住宅づくりに向けた「流山グリーンチェーン戦略」を展開するなど、“環境と共生したまちづくり”に取り組んでいる。

次ページに、流山市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



写真:市野谷の森(通称おおたかの森)
(出典:流山市HP)

表 2-1-21 流山市の基礎データ

人 口 (人)	市域面積 (ha)	農 地 (市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合(%)
158,426	3,528	601	196	5.56	349	9.89

産業構造の割合				年間予算
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)	(百万円)
73,353	1	20	76	68,109

流山市総合計画・基本構想

策定年月:平成 12 年 3 月

対象期間:平成 12 年～32 年

■流山市の課題

- ・斜面樹林や湧水地の保全、親水性を確保した水辺空間の整備、都市整備における自然環境との調和
- ・農業後継者と中核的農家の育成確保や豊かな緑地・生活空間としての農地の保全、農業所得の安定的拡大及び土地・労働集約型農業の推進
- ・恵まれた自然環境、歴史的な遺産等を観光資源としての活用、観光資源の有効なルート化、ふるさと産品である「みりん」の観光との結び付け

■基本計画

〈整備・開発と自然環境とのバランスのための施策〉

- 水辺や緑など地域の特性や量的・機能的なバランスを勘定した都市公園の整備
- 緑のスポットづくり（神社や史跡等の小規模緑地の環境資源化）
- 斜面樹林や農村部の屋敷林の保全の推進
- 「水の緑軸」として河川敷周辺の自然環境を考慮した（仮称）「水と緑の散策道」の整備・緑化、「都市の緑軸」として街路樹植栽や法面・壁面緑化の検討、「水と緑のネットワーク」の形成
- 広域的に一連の生物生態回廊となるような拠点等の整備
- 湧水地の生物生息環境整備及び周辺敷地の緑化と生態系豊かな水辺空間としての保全
- 河川改修事業と併せての緑地整備、水と緑の豊かな生活環境の創出

〈農業の振興のための施策〉

- 特産物の推進
- 市民農園の充実及びふるさと体験農業の推進
- 農業ふれあい学習事業の導入、市民参加の農業の推進、農業支援組織の育成
- 農産物直売所、レクリエーション農園、体験農園、フラワー農園等の設置の推進（新川耕地）

〈特色ある観光の育成と創設のための施策〉

- 近隣市との情報交換や連携のもとに広域観光ルート「水辺廻道」の整備
- 自然環境を活用した観光施設の整備、伝統的な行事等への市民参加の促進



流山市都市計画マスタープラン

策定年月:平成 17 年 3 月

対象期間:平成 17 年～32 年

■まちづくり構想

○土地利用の方針

- ・市街化調整区域内に残る農地とその周辺の住環境の維持・保全
- ・周辺の自然環境との調和を図った宅地開発、住環境の維持

○自然環境の保全・活用の方針

- ・市民、事業者及び行政間での協力のもと、残された自然環境の保全・活用
- ・江戸川、利根運河及び坂川などの河川や湧水など、水資源の確保と水質浄化など生態系に配慮した対策
- ・自然の地形や地域の歴史的資源を活用した市民の憩いの場となる公園の整備・保全

○都市景観づくりの方針

- ・「ふるさと流山」の財産として、江戸川、利根運河及び坂川などの水辺空間や農地、斜面樹林及び市野谷の森などのまとまった緑地空間の維持・保全

流山市環境基本計画

策定年月:平成 17 年 7 月

対象期間:平成 17 年～27 年

■環境特性と課題

○魚や昆虫などの生息域の減少に対応し、水辺の保全やビオトープの創出

○オオタカ、シギ、チドリなど、野鳥の生息域の保全

○総武流山電鉄流山駅周辺や利根運河周辺における観光拠点として、歴史的資源や地域性に配慮した景観の保全と創出、水辺景観の保全

○市内における野馬土手や城址公園、貝塚等、歴史的文化的資源の保全

■市の取り組み

○緑や水の連続性に配慮した、動植物の生息・生育環境の保全・創出

○生態系に配慮した、道路などの施設整備

○自然とふれあうマナーについての啓発や、ふれあい方の調査・研究活動の推進

○減農薬、減化学肥料など、環境への負荷の軽減にも配慮した農業の推進

○遊休農地を活用した市民農園や観光農園等の設置の推進

流山市緑の基本計画

策定年月:平成 18 年 3 月

対象期間:平成 18 年～32 年

■環境保全系統の緑の配置方針

- 多種多様な生物の生息地となる斜面林を市の象徴として保全
(西深井～下花輪・思井～柴崎・前ヶ崎)
- 平地林は流山らしい田園環境として、地権者との協力のもと、保全
(西深井、駒木台、野々木等)
- つくばエクスプレス沿線整備地区内での多様な緑化の推進
- 緑のネットワーク化
(常磐自動車の連続緑化部分、江戸川、利根運河、坂川、富士川周辺)
- エコロジカルネットワークの形成
(新川耕地北西部の総合公園、市野谷の森公園、上新宿緑地等を緑の拠点として配置)

■地域別の緑の保全・活用施策

〈北部地域〉

北側に利根運河、西側に江戸川、新川耕地やそれにそってある斜面林等、緑豊かな自然が残っています。これらの市民に親しまれている自然環境は、生態系にも配慮しながら保全・活用する

〈中部地域〉

大堀川、市野谷の森公園の他、樹林地や農地等の自然環境があるが、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業による市街化により、田畑や樹林地が減少しているため、緑の保全とともに、緑を育てる活動等を支援し、自然環境を維持・保全する

〈東部地域〉

前ヶ崎等の斜面樹林と農地が一体となった田園風景、坂川や富士川等の水辺空間、野馬土手緑地等、自然豊かな地域ではあるが、流山セントラルパーク駅を中心とした土地区画整理が進行しており、豊かな自然と新しいまちづくりの調和を図る

〈南部地域〉

住宅地が広く存在し、西平井・鱒ヶ崎地区、木地区、三輪野山の土地区画整理事業により緑が減少することから、樹林地や緑地を計画的に保全・創出する

■ 柏市

都心から 30km 圏内に位置し、市域の北側は利根川・利根運河に接する。「第 5 次首都圏基本計画」において、東京都心部への行政、経済、文化の一極集中を是正するため、業務、商業、文化施設などを集中的に整備する都心周辺の業務核都市、首都圏全体における広域連携拠点として位置付けられている。流山市同様に首都圏新都市鉄



道 (TX) の開業に伴い、新駅を中心に新市街地が形成され、新たな住宅地・商業施設の整備も進められている。その一方で、市域の大半が下総台地と谷津田から構成され、利根川沿いには広大な農地が広がり、市の東端は手賀沼に接するなど豊かな自然環境も残されている。

京都市に次いで全国 2 番目に「地球温暖化対策条例」を定めるなど、環境対策を市の政策の重要な柱の一つに据えており、首都圏新都市鉄道の柏の葉キャンパス駅においては、公・民・学の連携により、優れた自然環境と共生し、質の高い居住・就業環境が実現される“次世代環境都市”を目指したまちづくりにも取り組んでいる。

次ページに、柏市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。

表 2-1-22 柏市の基礎データ

人 口 (人)	市域面積 (ha)	農 地 (市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合(%)
390,227	11,490	2,680	1,270	11.05	1,148	9.99

産業構造の割合				年間予算 (百万円)	備考 ※市町村合併などの経緯・予定
全就業者数 (人)	1 次 (%)	2 次 (%)	3 次 (%)		
183,015	2	20	75	182,696	平成 17 年 3 月 28 日に旧沼南町と合併

柏市第4次総合計画 中期基本計画

策定年月:平成 18 年 4 月

対象期間:平成 18 年～23 年

■柏市の現況と課題

- ・都市化の進展に伴い農事従事者の減少や高齢化の進行による耕作放棄地の拡大や営農環境の悪化が懸念されている。一方で自然や農業に関心のある市民の増加による農業ボランティア制度の創設や市民農園、体験農園が整備され、農業と都市が共存するまちづくりを推進。
- ・都市化の進展に伴い市街地における緑が減少。市民の余暇活動の多様化（自然とのふれあい、環境、景観など）に伴い、市民のニーズを踏まえた公園整備の推進、水路・河川敷の有効活用、親水性や生態系に配慮した水辺空間の形成を進める。

■中期基本計画

<都市農業における施策の方向>

- 優良農地の集団・集約化、耕作放棄地の解消
- 農薬や化学肥料の使用を抑えた生産方式の導入、環境と調和した農業の推進
- 大学等との連携、「食の安全」、「地産地消」への取組の推進
- まちと農業の共生、農産物などの販売施設や関連施設の集積による集客型農業の推進
- 自然とのふれあいを求める市民と、農地の活用を希望する生産者の意向をつなぐ、交流型農業の推進
- 市街地内の農地の保全・活用（緑地空間・防災空間）
- 農業的土地利用とともに田園景観の維持

<環境共生（自然が身近に感じられるまち）における施策の方向>

- 水と緑のネットワークづくり、水辺環境や斜面林の保全と整備（利根川、大堀川、手賀沼など）
- 生態系の多様化や水循環の向上のための地下水涵養緑地の保全、湧水の確保と活用
- 市民管理組織との協働（こんぶくろ池・弁天池の湧水対策）
- 「高田生態系拠点」動植物や生息・生育の拠点となる自然性の高い緑地「高田生態系拠点」の保全・整備
- 歴史資源や樹林・湧水等の自然の保全と様々な形で自然とふれあえる場としての整備
- 緑の都市軸の形成（街路樹やポケットパークなどの整備の推進）
- 環境学習や環境活動の場として「ビオトープ」の整備、地域組織との交流、ネットワークづくりの推進
- 生物の生息環境に配慮した多自然型の護岸づくりの推進
- 親水性や生態系などに配慮した親水レクリエーションの場としての整備（利根運河エリア）
- 手賀沼水辺循環回復行動計画に基づいた総合的な水循環の保全（水生生物や水辺地の保全、一体的な水環境の回復）
- 生物生息空間の保全と環境資源の有効活用の推進、手賀沼環境基金の創設（手賀沼エリア）
- 手賀沼の恵まれた水辺・自然、文化財等を活かした観光振興の推進、地域経済の活性化

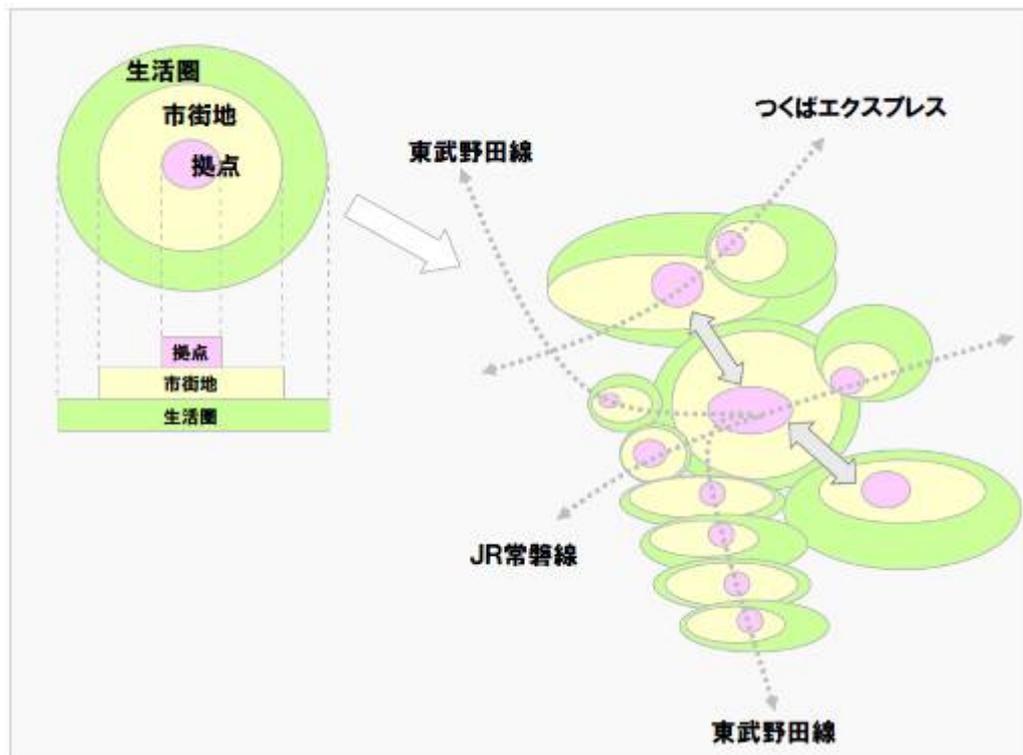
柏市都市計画マスタープラン

策定年月:平成 21 年 6 月

対象期間:平成 21 年~28 年(短期目標)、
平成 38 年(長期目標)

■土地利用の方針

- 河川や手賀沼周辺をはじめ、優良な自然資源を多く抱える市街化調整区域は、柏市の歴史的な景観や原風景を大切にしながら、豊かな緑農環境を引き続き維持・保全
- 優良な農地、樹林地等の自然環境については、貴重なオープンスペース、保水機能、景観形成資源等として維持・保全



生活圏と柏版コンパクトシティの概念(柏市都市計画マスタープランより)

- 【生活圏】 自然環境を保全し、快適な日常生活を過ごしなが、公共交通機関によってそれぞれの拠点へアクセスできるエリア
- 【市街地】 拠点を中心に人口密度が維持され、都市基盤の有効な再生、活用を図り、積極的な都市づくりを行なうエリア
- 【拠点】 交通結節点（鉄道駅やバスターミナル）周辺に都市機能や都市サービスを集積し、利便性の高い生活圏の核となるエリア

柏市環境基本計画

策定年月:平成 21 年 3 月

対象期間:平成 21 年～28 年

■ 施策と取組

- 断続的に分布している樹林地とその周辺農地の一体的な保全・整備
 - ・南増尾小鳥の森緑地、こんぶくろ池公園などの保全活用
- 利根川、大堀川、大津川、手賀沼とその周辺緑地や樹林地に生息する多様な生物、生態系の保全
 - ・大堀川周辺整備の推進
 - ・利根川河川敷の活用
- 多様な生物の生息空間や生態系を保全していくため、斜面林などの緑地や河川、湧水などの水辺を整備。
 - ・こんぶくろ池公園整備の推進
 - ・学校ビオトープ整備の推進
- 水と緑のネットワーク形成による貴重な種の保全
- 特定外来生物への対策
- 県や流域の関係市と連携して浄化対策、多様な生物の生息空間ときれいな水をめざして手賀沼の再生
- 水辺と触れ合える空間の整備
 - ・手賀沼ふれあい緑道、大堀川リバーサイドパークの活用、利根川周辺整備の検討
- 環境保全機能を活かした、農地や里山・里地の保全
 - ・酒井根下田の森の管理
 - ・農業振興地域整備計画の推進

柏市田園環境整備マスタープラン

策定年月:平成 16 年 3 月

■ 環境保全目標 基本理念

豊かで魅力ある自然環境を守り育てるまち・柏

■ 基本方針

- 柏の自然を活かした多様な生物生息空間、生態系の保全と復元
- 湧水、雑木林、農地などを活かした快適環境の整備
- 魅力ある産業としての農業の確立

②対象エリアへのアクセスと主な集客施設

対象エリアへの首都圏からのアクセスと、今後の地域振興・経済活性化の取組の際に、情報発信、商品等の販売、イベントの開催等の様々な場面で拠点となりうる施設について以下に整理する。



(出典: ※1 野田グラフ 2009.42号 ※2 利根運河交流館 HP ※3 道の駅しょうなん HP)

図 2-1-16 エリア内の主な集客施設と主要アクセス(※図内の数字は次ページの施設一覧に対応)

表 2-1-23 エリア内の主な集客施設とその概要

	施設名称	自治体	概要
1	もの知り醤油館	野田市	「しょうゆの町」として知られる野田市のキッコーマン醤油工場内にある情報館。工場見学はもちろん、工場のある野田市駅周辺に残るキノエネ醤油工場の黒塀の街並みなどの歴史散策も楽しめる。
2	農産物直売所 「ゆめあぐり野田」	野田市	市内の農業者や農業団体、障害者団体などが生産する農作物や加工品を販売する直売所。市の公募により募った100名を超える組合員により運営され、平成20年6月のオープン以来、市内外から多くの利用者を集めている。
3	(株)野田自然共生ファーム・ 水田型市民農園	野田市	里山の生態系を保全し、昔ながらの方法で安全安心な米作りを楽しむことができる市民農園。稲作を通じた里山体験として、田植えや稲刈りの他、ホテル鑑賞などの各種イベントも開催。
4	三ツ堀里山自然園	野田市	自治会や、近隣の小学校、市民団体などが検討し整備された自然公園。三ツ堀里山自然園を育てる会が維持管理を担い、里山まつり、自然観察等のイベント開催や小学校への啓発などを行っている。
5	運河水辺公園	流山市	運河駅すぐ側にある親水公園。春の桜並木・秋の曼珠沙華などの観賞に市内外の多くの行楽客が集まる。また、利根運河でのイベント開催時の集合・解散場所として活用されている。
6	利根運河交流館	流山市	運河に関する情報館で、利根運河の歴史や自然、国内外の運河についての情報が集められている。地域のNPO団体が運営し、地域の商店と連携した運河散策など独自イベントを企画し実施している。
7	流山おおたかの森SC	流山市	流山おおたかの森駅側のショッピングセンター。来場者が参加できるワンデースクール「おおたか塾」が運営され、自然とのふれあいや、地域を知る、守る取組などを実施。近くにオオタカの生息が確認されている「市野谷の森」もあり、フィールドとして活用されている。
8	東深井地区公園	流山市	14基の古墳群と平地林の残る6.7haの遺跡公園。園内には散策路が整備されている他、「森の図書館」や市民プール、アスレチック広場もあることから、市民に親しまれ緑濃い公園となっている。
9	かしわインフォメーションセンター	柏市	柏駅に隣接するインフォメーションセンター。周辺自治体のイベントや観光マップ、活動団体の情報などを広く入手できる。外国語対応のできる市民スタッフも常駐。年間4万人を超える利用がある。
10	あけぼの山農業公園	柏市	四季折々の花で彩られた風車がシンボルの農業公園。柏の農業を紹介した資料館や市民農園もある。隣接する「あけぼの山公園」は桜の名所で、春先は花見客で賑わう。
11	こんぶくろ池公園	柏市	大堀川・手賀沼の源流にあたる“こんぶくろ池”と弁天池の湧水が保全されている18.5haの公園として整備中。地域団体により森の中の音楽会なども開かれ、市民の憩いの場、自然学習の場として親しまれている。
12	農産物直売所「かしわで」	柏市	市内の農家が立ち上げた農産物直売所。売上は年間9億円を超える。直売に限らず、学校給食や量販店との連携で地産地消を目指す。小学校の校外学習や、生産農家を巡るツアー、直売所前の水田の稲作イベントなども実施し情報発信も積極的に行っている。
13	道の駅しょうなん	柏市	手賀沼のほとりにある休憩・情報交流施設。新鮮野菜の直売や飲食できるスペースも提供。また手賀沼周辺6箇所の基地で乗り捨てのできるレンタサイクルも運営している。

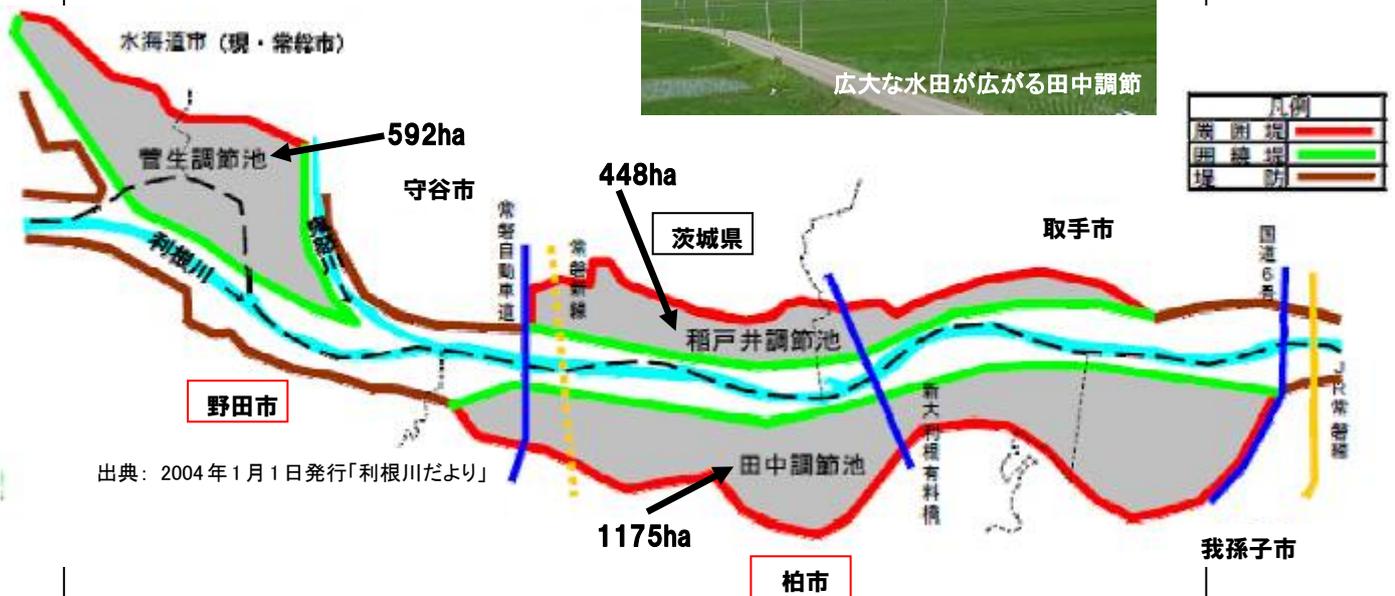
③対象エリアで進行している主要な事業

対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、対象エリアを特徴づけ、かつ、多様な主体の連携が図られて取り組んでいる、既存の主要な事業・活動について、以下に整理する。

利根川流域の調節池群の整備(利根川上流河川事務所)

「利根川水系河川整備基本方針」に基づき、鬼怒川からの利根川本川への合流量の調整を行うことを目的に、茨城県守谷市・常総市、千葉県野田市にわたる「菅生調節池」、茨城県守谷市・取手市にわたる「稲戸井調節池」、千葉県柏市・我孫子市に渡る「田中調節池」の3つの調節池の整備が進められている。

- 「田中調節池」、「菅生調節池」は暫定的に整備が完了し、現在は「稲戸井調節池」の整備が進行中。一帯は、広大なオープンスペースが広がり動植物の貴重な生息空間ともなっており、自然環境に配慮した掘削が行われている。
- 平成18年度の国土施策創発調査「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」では、「田中調節池」の一部にかつて同地に存在した和田沼池沼群を再生することにより、利根運河周辺に、野生の動植物の生息空間を創出し、更に、利根運河に流れ込む水の浄化機能なども持たせることが提案された。



利根運河協議会(江戸川河川事務所・野田市・流山市・柏市他)

平成18年度に利根運河、利根川、江戸川の隣接自治体と、県、国の関係機関、市民団体などにより提案された「利根運河エコパーク構想」の実現に向け、利根運河周辺における自然や歴史と調和した美しい地域空間づくりを行うため、平成19年度に江戸川河川事務所が設立。野田市、流山市、柏市の3市と千葉県、国の行政関係者、学識者、市民団体の代表などにより構成。

○平成21年3月に、“場づくり”、“しかけづくり”、“仕組みづくり”の3つの視点から、利根運河の水質改善や、運河沿いのエコロジカルネットワークの形成、良好な景観形成、それらの取組により保全・創出される良好な自然環境と、地域ならではの歴史・文化やフットパスの整備を活かした地域振興施策を取りまとめた「利根運河エコパーク実施計画」を策定。

○平成21年度より、実施計画に基づきより具体的な検討の場として「利根運河エコパーク連絡会」が開催され、エコロジカル・ネットワーク拠点での整備手法の検討や利根運河の周辺環境資源をつなぐ利根運河フットパスの整備・活用等について、施策の具体化に向けた検討が行われている。

計画の目標(視点)

●場づくり

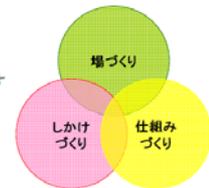
良好な利根運河環境の整備をはかります
 ……望ましい水環境の形成
 ……エコロジカル・ネットワークの形成
 ……利根運河に係わる良好な景観の形成

●しかけづくり

利根運河エコパークを活かす戦略を展開していきます
 ……利根運河エコパークの魅力を伝え高めるための方策の展開

●仕組みづくり

利根運河エコパークを実現するための体制を構築します
 ……関連主体が持続的に連携・協働していくための体制づくり



出典: 利根運河エコパーク実施計画

④各自治体内での既存の取組

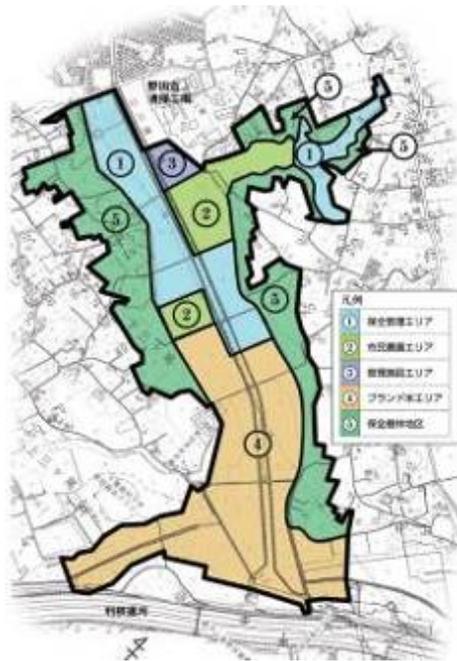
対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、各自治体内で、既に取り組んでおり、今後の野生復帰プロジェクトの際に連携することが望ましいと考えられる以下の取組について概要を整理する。

表 2-1-24 各自治体内での連携が考えられる既存の取組

	取組	活動拠点	主体
1	江川地区ビオトープ	野田市	野田市、(株)野田自然共生ファーム
2	野田産農産物のブランド化	野田市	野田市内の農業者
3	利根運河を活用した新たな観光地づくり	流山市	流山市・流山市観光協会
4	ウェットランド・ヨシゴイの里	利根運河	利根運河の生態系を守る会
5	産官学民による環境と共生する都市づくり	柏市	柏市、東京大学、三井不動産 他
6	鉄道会社によるイベント開催	—	つくばエクスプレス、東武野田線

1. 江川地区ビオトープ

取組地	野田市	取組主体	野田市、(株)野田自然共生ファーム
取組概要	<p>平成 16 年 3 月に野田市が策定した「自然環境保護対策基本計画」(H18.3 改訂)に基づき、江川地区に広がる斜面林も含めた約 90ha の大規模谷津空間をビオトープとして保全・再生する地域づくりを推進。この地区を“農業と自然が共生するまちづくり”の拠点とし、市内各所からさらに近隣地域、関東各地へと波及させ、広域的なエコロジカルネットワークの形成を目指している。</p> <p>○「農業と自然の共生地域づくり」の推進のため平成 18 年 9 月に農業生産法人(株)野田自然共生ファームを設立。農地の取得を進め、減農薬、有機肥料による水稻栽培など自然保護を優先した農業に取り組んでいる。</p> <p>○平成 21 年 4 月からは、オーナー制の水田型市民農園を開園。募集開始から 1 ヶ月で全区画が埋まる程の人気がある。参加料の一部を、江川地区の自然環境保護に役立つ仕組みづくりも行われている。</p> <p>○地区内のエリアでは、野生生物の生息地づくりとして不耕起栽培や冬期湛水、生きものの遡上を可能にする魚道整備などにも取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">※図出典:グラフ野田(2009 年第 42 号)</p>		

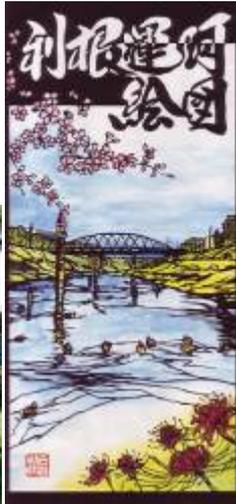


2. 野田産農産物のブランド化

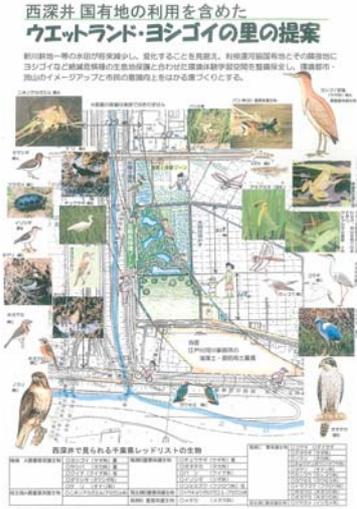
取組地	野田市	取組主体	野田市内の農業者
取組概要	<p>「環境に配慮したふるさとづくり」の一環で、環境保全型農業を推進。平成 19 年に農業団体や農家、販売者、消費者からなる「野田市農産物ブランド化検討委員会」が設置され、流通経路や販売方法などを検討。</p> <p>○農薬を使わない農産物づくりとして、平成 18 年より農薬の空中散布に代わり、玄米黒酢の散布を実施。</p> <p>○もみ殻や牛糞を堆肥として活用し、減農薬・減化学肥料による栽培を開始。</p> <p>○平成 20 年 6 月に、これらの自然にやさしい農産物の直売所として「ゆめあぐり野田」がオープン。</p> <p style="text-align: right;">※写真出典:グラフ野田(2009 年第 42 号)</p>		



3. 利根運河を活用した新たな観光地づくり

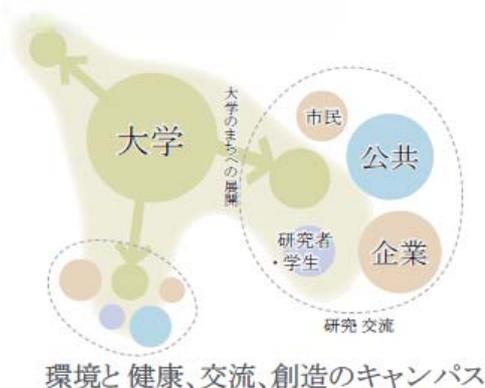
取組地	流山市	取組主体	流山市・流山市観光協会
取組概要	<p>地域の歴史的財産であり、運河沿いの自然が多く多くの市民に親しまれている「利根運河」を全国へ発信することを目指し、市と流山市観光協会を中心に、「利根運河を活用した観光地づくり提言書」を平成 17 年 7 月にとりまとめ、流域自治体、県、国と連携した新たな観光地づくりを推進。</p>		
	<p>○エコツーリズムをコンセプトに、生態系に配慮し、多様な動植物により形成される景観の変化が楽しめる運河、谷津に展開する生活文化を含めた保全と活用を提案。</p> <p>○散策マップ「利根運河絵図」や、桜のライトアップ、曼珠沙華など、運河を訪れるきっかけと賑わいの創出を推進。</p> <p>○季節の植物を楽しむ「利根運河自然体験ウォーク」など新しい催しが企画され、定番イベントとして開催。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">※写真出典：流山市ホームページ</p>		

4. ウェットランド・ヨシゴイの里

取組地	利根運河	取組主体	利根運河の生態系を守る会
取組概要	<p>江戸川と利根運河の合流点近くに広がる「新川耕地」の湿地で、絶滅危惧種・ヨシゴイをはじめとした多くの希少生物が確認されたことから、「ウェットランド・ヨシゴイの里」として、湿地の保全再生と環境学習拠点として活用していくことを国や自治体へ、地域の活動団体が提案。</p>		
	<p>○提案団体の「利根運河の生態系を守る会」は、市民が集まり平成 11 年に発足。自然観察会や会報発行の他、運河周辺の生態系保全・将来像を官民一緒に考える「運河塾」を開催するなど、魅力的な地域づくりに向けた自治体への政策提言を積極的に行っている。</p> <p>○地域の動植物の生息状況などを定期的に調査し、その結果を「利根運河マップ」や「花ごよみ」等の一般向け啓発パンフレットにとりまとめて公表もしている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">※出典：利根運河の生態系を守る会提供資料</p>		

5. 産官学民による環境と共生する都市づくり

取組地	柏市	取組主体	柏市、東京大学、三井不動産 他
取組概要	<p>柏市内にキャンパスのある東京大学・千葉大学、首都圏新都市鉄道、三井不動産、田中地域ふるさと協議会、柏商工会議所の7団体に柏市、千葉県の行政が連携し、つくばエクスプレス「柏の葉キャンパス駅」周辺に位置する柏の葉地区を中心に、“環境・健康・交流・創造”をキーワードとした「柏の葉国際キャンパスタウン構想」の実現に向け、公民学連携のまちづくりがスタート。</p> <p>○事業推進やイベント開催、情報発信を担う機関としてUDCK（柏の葉アーバンデザインセンター）が組織され、学生や市民が実践的なまちづくりを学び、地域づくりに参画していくことを促進する「UDCK まちづくりスクール」等が開校され人材の育成などが推進されている。</p> <p>○平成20年3月に策定された「柏の葉国際キャンパスタウン構想」では、“環境と共生する田園都市づくり”が目標のひとつとされ、緑被率40%を維持し、緑地ネットワークの保全・強化していく方針が示された。</p>		



※図出典：柏市ホームページ

6. 鉄道会社によるイベント開催

取組地	利根運河	取組主体	つくばエクスプレス、東武野田線
取組概要	<p>ウォーキングの場としての活用が盛んな利根運河へのアクセス手段である、東武野田線や、つくばエクスプレス(TX)の鉄道会社では、散策情報の発信や独自のウォーキングイベントを開催し、鉄道利用の促進と地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>○TXによる「ゆったりウォーク TX」では、柏たなか駅や流山セントラルパーク駅から歴史・自然とふれあう散策コースを紹介。</p> <p>○東武鉄道では、駅長が自ら地域を案内する「ウォーキングイベント」や、利根運河フットパスを活用した「東武健康ハイキング」の各種イベントを実施。</p> <p>○運河流域の自治体が協力し、利根運河ウォーク実行委員会により開催される「利根運河ウォーク」は、今年で10回目を迎え、毎年400名近い参加者が集まる他、地域の活動団体も、利根運河写撮るウォーク（主催：利根運河の生態系を守る会）、利根運河・ウォーキングと春の花の観察会（主催：東葛しぜん観察会）など、年間を通じて自然とのふれあいイベントを活発に開催。</p>		

⑤対象エリア内で活動する市民団体

対象エリアにおいて、地域振興・経済活性化に限らず、野生復帰プロジェクト推進のための社会環境づくりをしていく際に、市民の取組参加を促す入口とするために連携していくことが望ましい団体について、以下に整理する。

表 2-1-25 活動団体の一覧

No	団体名	活動目的・概要	主な活動場所
①	(株)野田自然 共生ファーム	江川・三ヶ尾地区における自然と共生した農業の展開。平成21年にオーナー式の市民水田を開設。	野田市江川地区
②	野田自然保護連合会	野田市内の7つの団体(花の会・野田、野田野鳥同好会、水辺に親しむ会、野田の樹木を見て歩こう会、野田の湧水を大切に作る会、サンクチュアリ野田、グループうえつ)で構成される。野田市はきだし沼のトンボ保護活動、生物調査、沼の環境整備の他、江戸川・利根運河などの地域環境づくりに関する活動を行っている。	野田市
③	東葛自然と文化研究所	江戸川や利根運河等の川づたいの自然と歴史と文化を調べ、シンポジウムや大学一般講座などで講演を行っている。	流山市
④	NPOさとやま	環境の保全、社会教育の推進、まちづくり、文化、芸術、スポーツの振興、子どもの健全育成を目的とした活動を展開。	流山市市野谷の森ほか
⑤	NPO法人ホテル野	新川耕地内の田んぼでヘイケボタルの増殖とホテルのすめる田んぼづくりを実践、毎夏にホテル鑑賞会開催。不耕起・冬期湛水田づくりを試行予定。	流山市新川耕地
⑥	かしわ環境ステーション 運営協議会	柏市自然環境調査の事務局を担う。その他、自然観察会から、地球温暖化対策、市民向講座開催など、広く環境保全に関わる活動を行っている。	柏市
⑦	こんぶくろ池を考える会	台地の湧水と湿地、その周辺の森の保全、調査記録、市民に“博物館”的存在のこんぶくろ池と周辺の森の貴重さを知らせる活動等。	柏市正連寺 こんぶくろ池
⑧	利根川江戸川流域ネットワーク(TON-E-DOネット)	江戸川及びその下流部に広がる東京湾(三番瀬)、また上流部に広がる利根川を、本来あるべき自然豊かな姿に戻し、生き物たちが元気良く生きられる川に復原。流域の豊かさを表すシンボルとして、天然アユ復活のための「アユ・プロジェクト」始動中。	江戸川 利根川

No	団体名	活動目的・概要	主な活動場所
⑨	利根運河の生態系を守る会	野草・野鳥・水辺の生き物の観察会の開催。利根運河に係る自然、歴史文化の研究・調査・提言。運河塾の開催。	利根運河流域 流山市 野田市 柏市
⑩	利根運河水と緑21研究会	流山市域における利根運河周辺のまちづくりに関する活動を行う団体。	利根運河
⑪	江戸川の自然環境を考える会	江戸川流域、利根運河の自然環境を守る提言、観察会、シンポジウム等の開催。	江戸川流域 利根運河

4) 千葉県—北総（印旛沼・手賀沼周辺）エリア

①対象エリア内の自治体に関する基本情報

北総エリア内の、3自治体について地域特性を把握するため、各自治体の概要、基本計画で示されているまちづくりの方向性について整理を行う。

■印西市

都心から約40km、成田空港まで約15kmという交通の要衝に位置し、千葉ニュータウンの入居が開始した昭和59年以降、県内でも高い伸び率で人口が増加し、首都圏のベッドタウンとしての役割を担ってきた。

平成24年度に開業を目指す、「成田新高速鉄道」と、それに並行する「北千葉道路」の整備により、成田空港、羽田空港に直結し更に交通の利便性が向上することから、引き続きニュータウンへの人口の増加、アクセス改善による、企業誘致などを目指している。

農業では、都市近郊という立地を活かし、水稻を中心に、スイカ、メロン、梨、栗などの多品種・多品目の農業が盛んで、特にシクラメンを代表とする花卉栽培では県内有数の出荷量があるが、農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻となっている。このため、市南部のニュータウン整備による都市部と、北部の農村部に広がる、手賀沼や利根川の水辺、水田や田畑、森林などの自然環境、昔ながらの里山環境が共存するまちとして、都市部と農村部をふれあい農業などで結びつけていることを目指している。

次ページに、印西市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



写真：田園と高層ビル
(出典：印西市 HP)

表 2-1-26 印西市の基礎データ

人口 (人)	市町域面積 (ha)	農地(市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
63,859	5,351	1,540	891	16.65	819	15.31

産業構造の割合				年間予算 (百万円)	備考 ※市町村合併などの経緯・予定
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)		
30,169	4	17	76	30,467	平成22年3月23日に印旛村、本埜村が編入合併により新印西市となる。

印西市基本構想・第9次実施計画

策定年月:平成 13 年 2 月

対象期間:平成 13 年～22 年度(実施計画は平成 21～23 年度)

■現状と課題

- ・農耕文化により育まれた市の特徴的な里山環境が市街化に伴い減少。住民ひとりひとりが大切にしているため身近にある自然環境拠点を活用し、保全の意識を高める必要がある。
- ・高齢化・後継者不足が深刻な課題となっている農業において、農業体験に対して高まっている市民ニーズに対応し、農村部と都市部を結ぶふれあい農業を通じ理解を深めていく必要がある。

■具体施策

○生態系に配慮した自然環境の保全と活用

市の財産である里山、谷津田、湧水、水辺などの自然環境を長期的、総合的な視野で保全・活用を図っていくとともに、保全や共生について学べる森林などの自然環境拠点の活用促進など市民意識の高揚を図る。

<具体事業>

・亀成川環境学習ゾーンの整備調査 【生活環境課】

亀成川及びその周辺について、自然環境を学習する拠点とするための整備等について調査、検討を行う。

・自然環境保全意識の啓発 【生活環境課】

市民に自然への関心を持ってもらい、保全の意識高揚を図るため、自然探検隊を実施(年5回)。

○多彩な産業が育つ活力あるまちづくり

<具体事業>

・農地・水・環境保全向上対策事業 【産業振興課】

農業者だけでなく地域住民や都市住民も含めた多様な参画を得て資源の適切な保全管理を行う。

・地産地消推進事業 【産業振興課】

生産振興及び生産技術の向上のため、消費者と生産者の交流を深め消費拡大やブランド化を推進

・ふるさと農園振興事業 【産業振興課】

自然とふれあいながら、野菜等の栽培を通じ農業への理解を深めることを目的に、農園の管理運営を行う。

・草深の森維持管理事業 【産業振興課】

市街地近郊に残された憩いの場としてボランティアの参加による維持管理を行い、利用者の拡大を図る。

印西市都市マスタープラン

策定年月:平成16年3月

目標年次:平成32年

■まちづくりの基本方向

・ 緑豊かな環境を活かす持続的なまちづくり

水辺の緑地景観、谷津田を地域の資源として保全・活用を進め、市民による緑の保全・活用、緑を身近に感じられる持続的な都市づくりを実現する。

■環境保全ゾーンとその方針

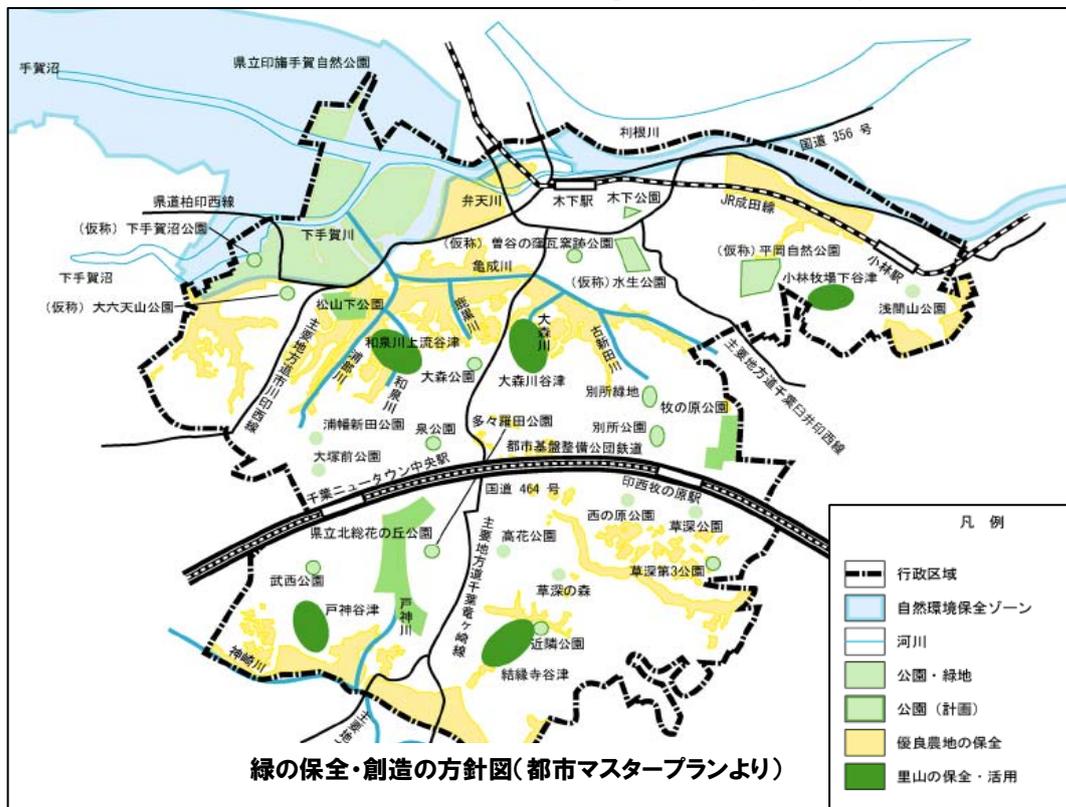
・ 市北東部の鳥獣保護区域は保全に留意した緑地系の土地利用を行う。

・ 亀成川流域、結縁寺・戸神・草深等の里山は治水・生態系保全、景観保全と自然環境教育の場として活用。特に、亀成川流域の谷津田は農業体験水田としての活用、ビオトープによる水辺の復元により環境学習を通じた交流拠点とする。

・ 利根川、手賀沼周辺地域、亀成川、弁天川、手賀川を保全し水辺環境の活用を図る。

・ 木下貝層、宝珠院観音堂、結縁寺等文化財と一体となった緑地を保全し、歴史・文化を継承していく拠点として活用する。

・ 松山下公園は斜面樹林や複雑な地形の自然環境を活かした公園として整備する。また、良好な樹林地と史跡・展望に恵まれた「大六天山」一体の丘陵地と連携した拡張を図る。



印西市緑の基本計画

策定年月:平成12年3月

長期目標年次:平成32年

■基本方針

- ・里山の緑と歴史を守る：
里山を構成する斜面緑地、農地、水路、ため池、集落、文化財等の一体的保全に積極的に取り組む。
- ・まちに緑の拠点をつくる：
永続性を有する公園緑地、公共施設の緑など拠点となる緑を適正に配置する。また、緑の拠点、河川、手賀沼等の水辺空間などを緑道等でネットワーク化し、ビオトープ機能や都市の防災機能を高めるとともに、緑地利用の活性化を図る。
- ・水辺を保全・修復し活用する：
利根川、手賀沼、亀成川などの自然環境や景観が優れた水辺と、多数の調節池や小河川等の水辺の素晴らしさを再発見し、印西らしい、うるおいのあるまちづくりに向けて活用していく。

■基本方針に対する施策

<山の緑と歴史を守る施策>

- ・里山景観を構成する優れた樹林地・草地等を対象に市民緑地を設置し、市民の参加による樹木の育成管理と身近な自然とのふれあいの場として活用を図る。
- ・耕作放棄地を緑地として保全し、市民のレクリエーション、環境学習、農業体験の場として活用する。
- ・農業用水路の水質保全と動植物の生息・生育環境の保全を図る。
- ・湧水の保全施策を推進し、重要な湧水については、湧水涵養域の樹木の保全・再生に努める。

<緑の拠点をつくる施策>

- ・公園整備時は、ビオトープ創出のため水辺、雑木林、草原などを取り入れ自然環境改善に役立たせる。
- ・「下手賀沼畔」「(仮称)アヤメの里(山崎池周辺の谷津)」を風致公園として、水生植物や野鳥観察、散策のできる公園として整備を図る。

<水辺を保全・修復し活用する施策>

- ・手賀沼や手賀川のヨシ群落等水辺の植物の保全を図るとともに、可能な部分には、ヨシ群落、マコモ群落、カサスゲ群落等水辺の植生の保全を図る。
- ・市民が参加できるヨシやマコモの刈り取り等、管理のできるシステムを検討する。
- ・野鳥観察、植物観察、昆虫観察など自然観察の場を整備する。
- ・弁天川での河川改修と一体的に周辺景観の整備や親水空間づくりを行う県の「ふるさとの川づくり事業」の促進と周辺地域の環境整備を図る。

印西市環境基本計画

策定年月:平成15年3月

対象期間:平成15年～24年度 ※平成19年度に見直し

■基本目標:「自然を身近に感じられる“まちづくり”」

昔ながらの自然環境と新たに開発された都市環境の共生のため、樹林地を守り育てる仕組みの構築、市民ニーズに対応した公園・緑地の充実、生きものの保全を通じ自然を身近に感じられるまちづくりを進める。

■重点プロジェクト～里山の保全・活用モデル事業の推進～

結縁寺地区をモデルに NPO、住民による蓮田の維持管理、散策路整備を行い、里山文化の継承、農家と住民の交流などに着手。更なる保全・活用に向け、周辺の遊休農地の解消による良好な環境の創出をはかる。

< 施策内容 >

- ・ 市民参加による里山の維持管理活動の促進（産業振興課・都市整備課）
- ・ 遊休農地の解消（産業振興課）
- ・ 自然観察会などの自然とのふれあい機会の充実（生活環境課）

■我孫子市

都心から 30km 圏という立地と、手賀沼と利根川の豊かな水辺に恵まれた暮らしやすさから急激な都市化が進み、市制が施行された昭和 45 年当時 5 万人弱だった人口は 13 万人と、首都圏有数のベッドタウンとなった。市内の就業人口の約 7 割は、東京をはじめとした市外で働くというベッドタウンとしての特徴を持っている。

利根川と手賀川沿いには広大な農地が広がり、市内の耕地面積の 7 割以上が水田となっている。これは、近隣他市と比較しても、水稻栽培の割合が高く、一部の水田では無農薬米の栽培等も取り込まれている。また、市内には 19 もの農産物直売所があり、環境保全型農業、農家と消費者を結びつける試みも積極的に取り組まれている。

まちのシンボル・財産として「手賀沼」を位置付け、水質浄化や周辺環境の整備を通じ、“人と鳥のオアシスの再生・復活”を目指し、行政と市民の協働による水辺、里山環境の保全・活用の取組が積極的に展開されている。

次ページに、我孫子市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



表 2-1-27 我孫子市の基礎データ

人 口 (人)	市町域面積 (ha)	農 地 (市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
134,982	4,319	1,260	919	21.28	224	5.19

産業構造の割合				年間予算 (百万円)
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)	
62,945	2	20	76	54,090

我孫子市基本構想(第2次基本計画)

策定年月:平成12年9月

対象期間:平成20年~27年

■基本構想

・『手賀沼のほとり 心輝くまち』～人・鳥・文化のハーモニー～を共通目標に、我孫子市のシンボルである手賀沼の水質改善によるガンの再飛来を目指し環境問題に取り組むこと、自然観察園、農業体験園などの交流空間、湖岸を意識した景観づくりを通じ、自然環境を文化に高めるまちを目指している。

■重点プロジェクト

<手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切に、環境にやさしい暮らしを育むまちづくり>

- ・手賀沼とその周辺の自然の一体的保全・再生
- ・豊かな自然環境を保全・活用する核となる事業の推進

市民との連携により手賀沼農舞台、谷津ミュージアムや古利根周辺保全などの事業を推進。また手賀川、利根川、古利根沼などの豊かな自然環境を動植物や水とふれあえる憩いの場として整備、活用する。

- ・斜面林や農地の一体的な保全

トラスト運動など市民の自主的活動を展開しやすい環境づくりを進めるとともに、緑のボランティア、谷津学校生など人材・団体育成を進める。更に、有機栽培、減農薬栽培など環境に優しい農業への支援を進める。

<我孫子の資源を活かし、豊かな地域を創り出す活力あるまちづくり>

- ・手賀沼の魅力を高める環境整備

手賀沼への歩道整備、レンタサイクル、路線バスなど交通アクセスの改善を図るとともに、周辺の歴史・文化遺産、鳥の博物館、手賀沼公園などとのネットワーク化をすすめる。

- ・手賀沼の魅力を活かしたソフト事業の展開

農業体験や自然観察、ジャパンバードフェスティバルなど手賀沼周辺での環境関連イベントを展開し魅力を高める。

- ・地産地消・エコ農産物の普及により市内農業を活性化。

我孫子市都市計画マスタープラン

策定年月:平成14年

目標年次:平成33年度

■都市づくりの目標

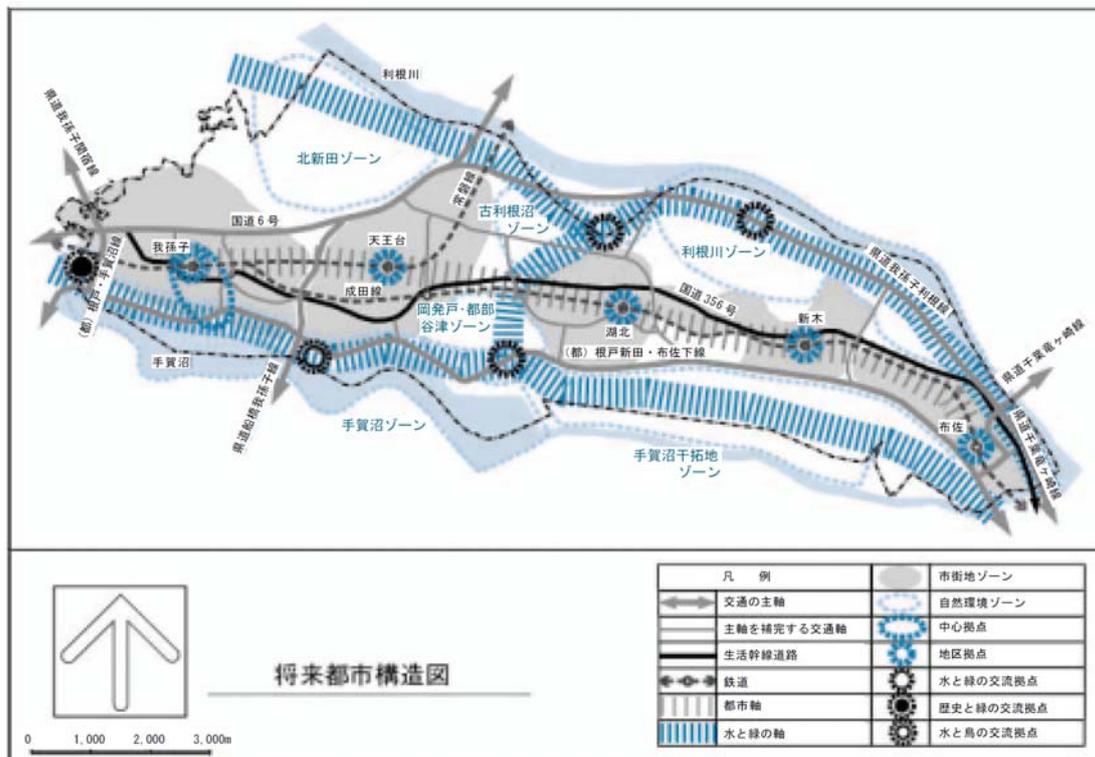
- ・自然環境を保全し、自然を身近に感じられる都市づくり

■公園・緑地の整備方針

- ・利根川ゆうゆう公園は、既存のスポーツ施設に加え、自然観察の場としてのビオトープ、レクリエーション活動の場を整備し市民交流の拠点とする。
- ・緑のボランティアによる保全活動が行われている古利根公園は自然環境の保全・創出を図り、自然体験・学習の場とする。
- ・根戸小学校周辺の樹林地は市民との連携により保全・活用し、布佐市民の森は周辺の水辺・樹林地を活かし地域の核となる公園・緑地づくりをすすめる。

■自然環境の保全と活用の方針

- ・手賀沼、利根川、古利根沼へ流入する小河川、排水路は多自然型河川への改修につとめる。
- ・手賀沼沿いの遊休農地は農家と市民の交流促進のため市民農園、児童の体験水田、景観作物栽培を検討。
- ・岡発戸・都部の谷津は市民が自然と農を知りふれあえる谷津ミュージアムづくりを進める。



我孫子市緑の基本計画

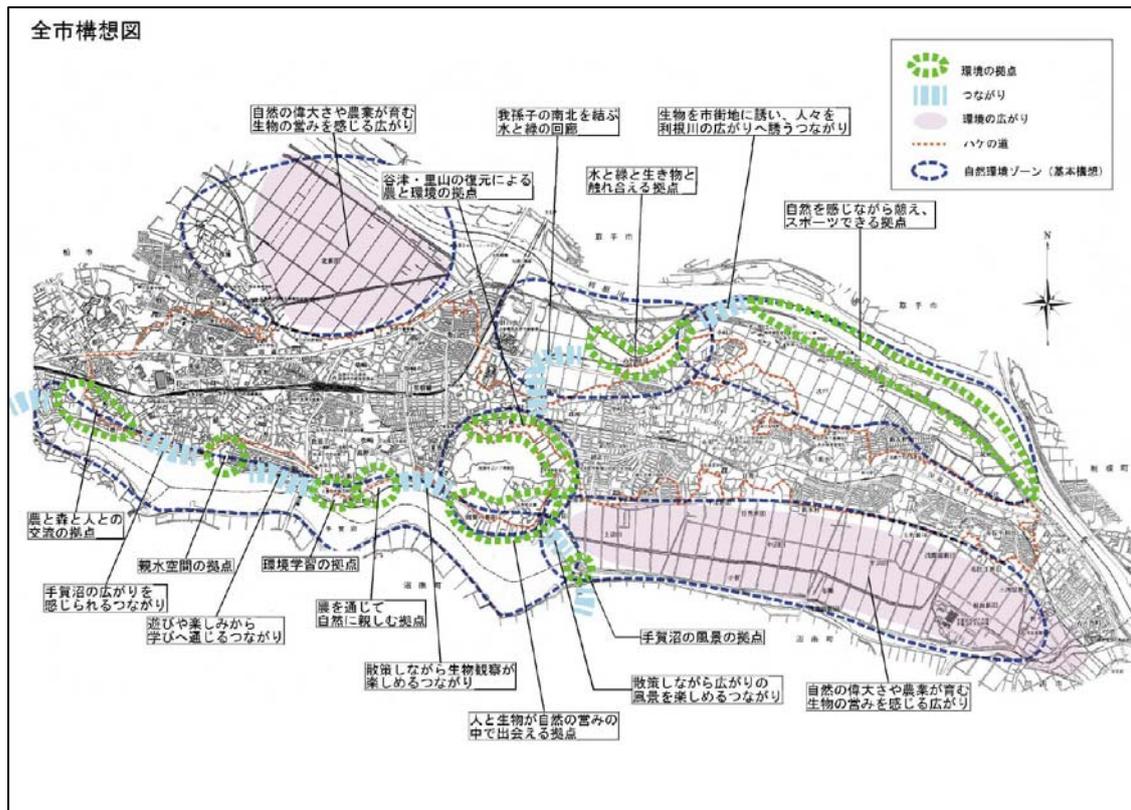
策定年月:平成11年6月

目標年次:平成32年 ※現在見直し作業中

施策の方針

「人・鳥・くらしをつつむ緑豊かなまちーあびこー」を緑の基本計画の将来像とし、実現するため以下の方針をかかげている。

- ・我孫子市の原風景ともいえる手賀沼や利根川などの水辺や、水田、斜面林などの緑の保全・活用
- ・社寺林、屋敷林といった歴史・文化を継承した緑の保全・活用
- ・農産物の供給、環境や防災面での貴重なスペース、生き物の生息の場として、農地の保全・活用
- ・公園や緑地などの適正な配置
- ・散策や生き物の移動に役に立つ緑や水のつながりの創出
- ・公共公益緑地や民有地の多様な緑化の推進
- ・市民参加による公園づくりや緑地の保全活動など、市民の自主的な取り組みを推進
- ・イベントの開催などによる緑の普及・啓発



我孫子市環境基本計画

策定年月:平成13年3月

対象期間:平成13年～32年度

方針:自然環境を活かしたまちづくり

<具体施策>

- ・「根戸の森」を中心に農と森と人との交流拠点づくりを行う。
- ・人々が気軽に訪れ手賀沼とふれあえる市の環境拠点として手賀沼公園を魅力ある親水空間とする。
- ・手賀沼関連施設のネットワーク化を進め、小中学校の体験型環境学習の場として活用を進める。
- ・高野山新田地区を重点地区とし農業を通じて環境保全に寄与できる交流拠点とする。
- ・手賀沼ビオトープの拡充、岡発戸市民の森一体の樹林地の生物生息空間の保全のためのモデル事業を推進。
- ・岡発戸・都部の谷津において、里山の保全・活用・復活を図り自然観察や農業体験ができる谷津ミュージアムを整備する。
- ・古利根沼周辺整備構想を推進し水と生きもののふれあいの空間を整備する。
- ・利根川河川敷は、スポーツ活用と自然復活とでゾーニングし生態系に配慮した河川づくりを目指す。
- ・ヘイケボタルが確認される北新田地区の農地の環境調査や自然観察ルートづくりを進める。
- ・手賀沼干拓地において持続性の高い無農薬・有機農法などを推進する。
- ・地産地消のための仕組みの確立と消費者のニーズにあわせた環境保全型農業を推進。

方針:生きものと共存するまちづくり

<具体施策>

- ・市街地内外でのビオトープづくり、生物に配慮した住宅地づくりなど全市的に生きものの生息空間と移動のためのネットワークを創出する。
- ・野鳥と共存できる環境保全型農業を推進し水田地帯での湿地の回復を目指す。
- ・鳥をテーマに市民の参加・交流を図る。
- ・歴史的文化的遺産、自然環境ポイント、眺望ポイントを含めた「あびこ一周ハケの道づくり」を推進する。

方針:手賀沼を誇れるまちづくり

<具体施策>

- ・手賀沼の水質浄化、水循環を回復し、流域全体での管理システムを創出する。
- ・手賀沼の特徴である水田を活用し、水質浄化にもつながる手賀沼ならではの環境保全型水田耕作の確立と普及を進める。
- ・手賀沼と沼に沿ってひろがる水面、水辺、湿地、水田、斜面林の連続した自然環境を保全・再生し多様な生物の生息空間とする。
- ・手賀沼沿いの農地の特性を踏まえ、農業、環境、商業、観光が相乗効果を発揮できるような都市と農業の連携を図っていく。

■白井市

印旛地域の最西部、都心より 30km の距離に位置する。昭和 54 年の「北総線」の開通と、その後の沿線のニュータウン地区への入居により人口が急増し、平成 9 年に 5 万人を突破し、平成 13 年 4 月より市制を施行するなど、ニュータウンを核としたまちづくりが進められている。

江戸時代には、利根川から木下（現・印西市）を經由して銚子と江戸を結ぶ海産物交易の要所として賑わうとともに、江戸幕府の野馬の放牧場である“牧”としても栄えた歴史もある。

全国でも有数の梨の産地となっており、これらの果樹園の緑地や、市内に残る森林、豊富な湧水などのみどり豊かな自然環境を保全したまちづくりを進めていくことを方針に掲げ、平成 10 年 1 月には、全国の自治体に先がけ ISO14001 の認証を取得している。また、森林面積が比較的多く、住民にとっても身近に樹林が存在していることから、森林ボランティア団体などの市民団体も多く活動している。

次ページに、白井市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



表 2-1-28 白井市の基礎データ

人 口	市町域面積 (ha)	農 地 (市全域)			森林(市全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
59,389	3,541	1,150	312	8.81	570	16.10

産業構造の割合				年間予算 (百万円)
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)	
26,444	5	21	73	24,160

白井市第4次総合計画

策定年月:平成18年3月

対象期間:平成18年～27年度

■まちづくりの基本理念

「みどり豊かで市民がうるおう美しいまち」

- ・豊かな水と緑を守るとともに、便利で快適な暮らしの環境を整えることにより、市民が心にゆとりとうるおいを持てるまちづくりを進める。

■主な施策

＜農業振興のための施策＞

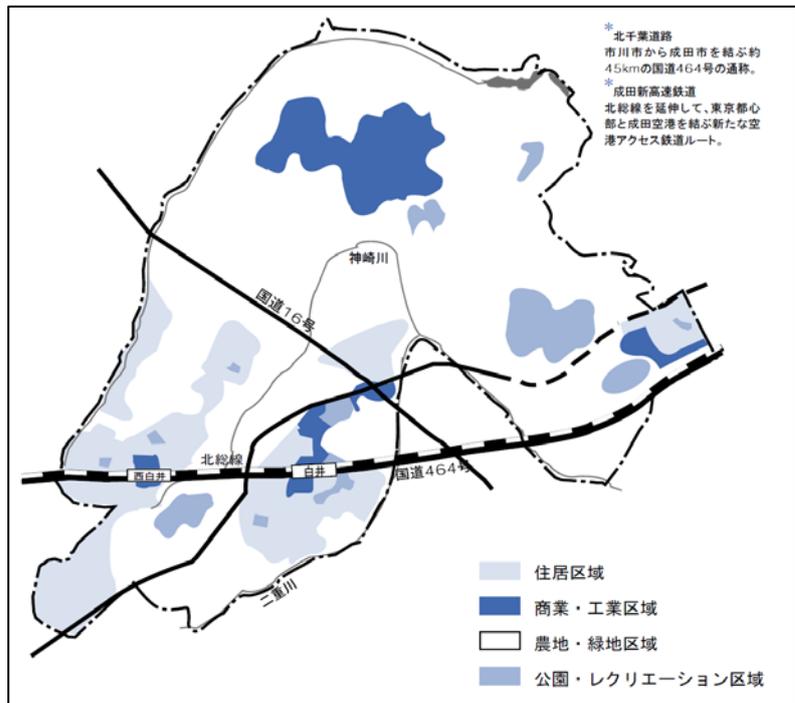
- ・安心・安全な農産物生産の推進と、朝市の活性化・直売所の整備による地産地消を推進。(農政課)
- ・市民の健康増進・生きがいつくりのための市民農園の普及、農業体験による農業・農村交流を推進。(農政課)

＜商・工業の活性化のための施策＞

- ・市の特産品をふるさと産品に認定し市のPR、産業の活性化、市民意識の向上を図る。(商工振興課)
- ・特産品である梨関連製品の育成のための支援を行う。(商工振興課)

＜里山の保全と環境保全のための施策＞

- ・緑地保全重点地区を拡大し、緑地・樹林地・里山の保全に努める。特に市有地は環境活動団体などの協力を得て管理を行う。(都市計画課・環境課・農政課)
- ・県、近隣市町村、市民団体の協力を得て水辺環境の美化・浄化につとめる。(環境課・建設課)
- ・自然環境調査を行い動植物の良好な生息・生育環境の保全を進める。(環境課)
- ・自然とのふれあい活動の拠点となる市民の森、公園の整備・充実に努める。(都市計画課)
- ・市民、市民団体と連携協力し、自然と直接ふれあえる講座を開催する。(環境課)



白井市都市マスタープラン

策定年月:平成 13 年 4 月

目標年次:平成 32 年度

■まちづくりに活かす特性

「住民参加で快適な健康文化都市」を目標に、以下の特性を活かしたまちづくりをめざす。

- ・豊かな緑・自然環境を保全しつつ、都市づくりに活かす。
- ・比較的若い年齢構成による活力を活かした都市づくりを推進。
- ・ニュータウン事業が進み人口が増加、市が発展する勢いを活かす。
- ・大規模消費地に近接し、消費者・生産者との交流・取引の活発化が期待される農業を活かす。
- ・都心と成田空港を結ぶ交通軸の整備による広域連携を活かす。

■自然的環境の保全・活用方針

- ・金山落、神崎川、二重川などの河川沿いはビオトープ空間として周辺緑地との一体的な保全を図り、ハイキングロードとしての機能を持たせた緑の軸・水辺の軸の形成を目指す。
- ・手賀沼周辺は「緑の拠点」として積極的な緑地保全と市のシンボルとなる親水空間の形成を図る。
- ・沢山の泉は市内の貴重な自然資源とし、住民参加により周辺の隣地を含め一体的に保全することを地区のアイデンティティとして位置付け、これにより地区に一体感を持たせる。

白井市環境基本計画

策定年月:平成 14 年 3 月

対象期間:平成 18 年～27 年度

■基本理念

- ・健全で良好な環境を維持・継承する。
- ・環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築する。
- ・人と自然が共生し、多様な自然環境を保全する。
- ・地球環境の保全につとめる。

■主な施策

○農地・里山の保全

- ・環境保全型農業を推進。
- ・遊休農地を観光農園、市民農園として有効利用し、緑の教育の場、ふれあいの場として活かす。
- ・里山を構成する緑の連続性を確保し、ふれあいの場、緑の教育の場として活かす。

○緑の保全と創造

- ・市民の森の適切な維持管理を行うとともに、新たな緑豊かな公園の整備を進める。

○水辺の環境

- ・遊休農地の一部にビオトープとして人工池を整備し、水生動植物の生息・生育する環境をつくる。
- ・自然観察会などを通じて市民に水辺の保全の関心を高める。

○生きものの環境を守る

- ・野生動植物の生息・生育場所の保全に努め、その重要性を啓発する。

○郷土の歴史や文化を活かす

- ・郷土の歴史や文化、それをとりまく自然環境にふれることのできる市民講座を開催する。

白井町緑の基本計画

策定年月:平成9年8月

※平成9年9月に人口増加により「白井市」として市制施行

■基本方針

「人とみどりが共生し、みんなでつくるまち白井」の目標のもと「貴重な緑をまもる」「新たな緑をつくる」「個々の緑を結ぶ」「緑に対する意識を育む」の4つを基本方針とする。

■主な施策

＜貴重な緑を守る＞

- ・河川、谷津の保全として、神崎川、二重川、金山落は水辺の軸に位置付け親水空間として整備促進を図る
- ・営農が困難となった農地は所有者、市民のニーズを踏まえ住民が自然とふれあえる場として活用する
- ・樹林地内の遊水池は水源涵養機能、町民の憩いの場として保全（特に沢山の泉地区）
- ・手賀沼と周辺の緑地を緑の拠点に位置付け積極的な保全を図るとともに、親水空間としての機能を充実

＜新たな緑をつくる＞

- ・白井運動公園、白井総合公園を拠点と位置付け整備を促進

＜個々の緑を結ぶ＞

- ・手賀沼とそこに流れ込む金山落、神崎川、二重川と周辺水田、斜面林を緑の軸に位置付ける

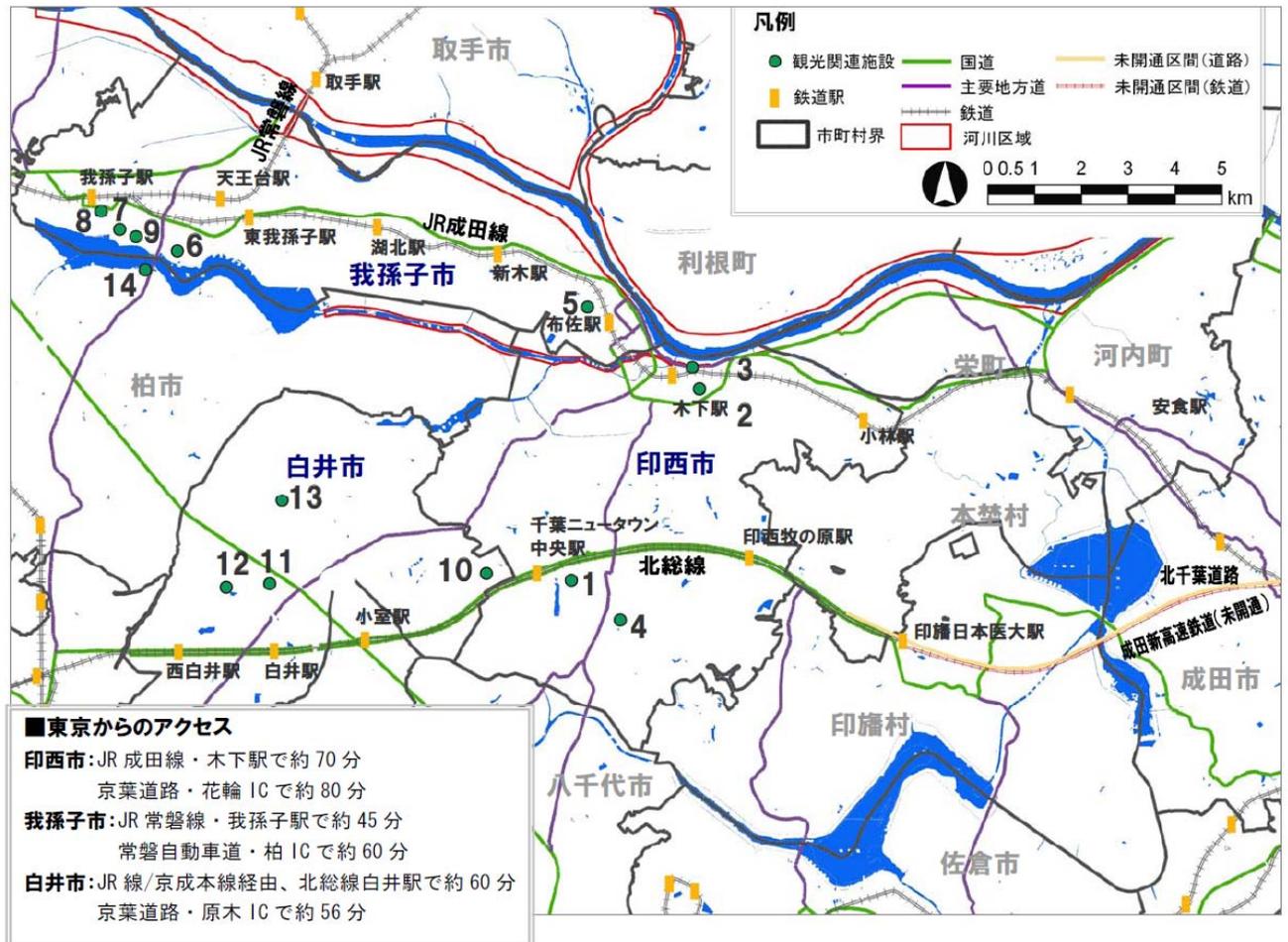
＜緑に対する意識を育む＞

- ・緑のボランティア組織の立ち上げ、ナショナルトラスト運動、梨のオーナー制度などを推進



②対象エリアへのアクセスと主な集客施設

対象エリアへの首都圏からのアクセスと、今後の地域振興・経済活性化の取組の際に、情報発信、商品等の販売、イベントの開催等の様々な場面で拠点となりうる施設について以下に整理する。



(出典：※1 木下蒸気船物語 HP ※2 鳥の博物館友の会 HP ※3UR 都市機構 HP)

図 2-1-16 エリア内の主な集客施設と主要アクセス(※図内の数字は次ページの施設一覧に対応)

表 2-1-29 エリア内の主な集客施設とその概要

	施設名称	自治体	概要
1	北総花の丘公園	印西市	千葉ニュータウンの整備に伴い造成された市内最大の都市公園。道路を隔てて5つのブロックに分かれ、既存の調整池や林を残し、自然の地形を活かした谷津に設けられた自然生態園では水辺の動植物を観察することができる。
2	木下万葉公園	印西市	国指定文化財でもある「木下貝層」を中心に丘陵に作られた公園で展望台からは、木下地区、利根川や我孫子市、富士山の眺望も望める。
3	吉岡まちかど博物館	印西市	明治 24 年に建てられた土蔵(文化財)を博物館として再生し、江戸初期から明治期にかけて繁栄した「木下河岸」の歴史関係の展示を行う。また、蔵前で採りたて野菜の販売等も行っている。
4	結縁寺	印西市	イチョウの巨木に囲まれた小寺で、国の重要文化財に指定されている不動明王像祀っている。境内に咲く彼岸花は「印西八景」の一つに指定され、寺の周辺には「にほんの里 100 選」に選ばれた昔なつかしい里山景観が広がっている。
5	布佐市民の森	我孫子市	調整池を囲むように鳥観広場、ムクの木広場等があり、鳥の観察を楽しむことができる。また、市民の企画・運営による野外美術展が毎年秋に開催されている。
6	鳥の博物館	我孫子市	日本唯一の鳥類専門の博物館。トキの剥製や絶滅した巨鳥エピオルニススの卵等が展示されている。博物館の運営を支援する「友の会」と連携し、企画展や、野鳥観察会、鳥学講座などのイベントも実施し、年間 10 万人前後の入館者がある。
7	手賀沼公園	我孫子市	我孫子のシンボルとして、生涯学習センターアピスタと併せ、手賀沼と一体感を持った公園。駅から徒歩圏内の公園で、手賀沼をめぐる遊歩道の起点にもなっている。
8	我孫子駅前インフォメーションセンター(予定)	我孫子市	平成 22 年 4 月の開業予定の観光案内所。観光情報の発信や案内だけではなく、独自のイベント、観光商品の企画からツアーの実施、お土産品の販売なども行う予定。
9	旧村川別荘	我孫子市	手賀沼のほとりにある我孫子市文化財に指定されている別荘。市民ボランティアが常駐し、別荘の歴史や文化、敷地内の自然などについてのガイドを実施。
10	沢山の泉	白井市	「白井の風景 20 選」に選ばれた湧水。かつては日本武尊を祀る草薙神社があり、現在でも信仰上の聖地となっている。市民団体による自然観察会や、散策の立ち寄りのスポットとして親しまれている。
11	JA 西印旛農産物直売所「やおばあく」	白井市	白井市を中心とした、新鮮野菜を取りそろえた直売所。今年 15 回目を迎える「白井市ファミリー田植え・稲刈り体験」では、例年 100 名近い家族が 10a の田んぼで田植えや稲刈り体験をして、地産地消について考えるイベントを開催している。
12	清水口遊水池	白井市	平成 5 年以降毎年、冬の到来とともにオオハクチョウが飛来し、観察客の集まる遊水池。年間を通じ水鳥を観察することができる。
13	白井梨ブランデー株式会社	白井市	白井のふるさと産品に位置づけられた梨を活かすため設立された、第 3 セクターの梨ブランデー生産工場。工場見学でブランデーができるまでの工程を見られる他、梨を活かした加工品が手に入る
14	道の駅「しょうなん」	柏市	手賀沼のほとりにある休憩・情報交流施設。新鮮野菜の直売や飲食できるスペースも提供。また手賀沼周辺 6 箇所の基地で乗り捨てのできるレンタサイクルも運営している。

③対象エリアで進行している主要な事業

対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、対象エリアを特徴づけ、かつ、多様な主体の連携が図られて取り組んでいる、既存の主要な事業・活動について、以下に整理する。

成田新高速鉄道・北千葉道路の整備による空港を結ぶアクセス改善

【千葉県・成田高速鉄道アクセス(株)】

印旛日本医大駅まで整備されている鉄道を成田空港まで延伸することで、2010年7月に「成田新高速鉄道」が開業を予定している。これにより、都心側のターミナル駅・日暮里駅と成田空港を36分で結び、羽田空港・成田空港間も結ばれ飛躍的に利便性が向上する。

また、鉄道に平行し、市川市から千葉ニュータウンを経て成田市を結ぶ「北千葉道路(国道464号)」の整備も進められ、千葉ニュータウン中央駅・成田駅間が、現在43分のところ25分へと短縮され、鉄道・自動車両方からアクセスが改善され、沿線地域の交流・連携や物流の効率化による活性化が期待されている。

○成田新高速鉄道及び北千葉道路の整備にあたっては、「県立印旛手賀自然公園」を橋梁で通過することから、周辺に生息する湿地性の鳥類への影響を回避・低減するため、代償措置として平成18年度には、印旛沼にヨシ原が造成され、造成後に対策効果を検証するためのモニタリングなどが行われている。

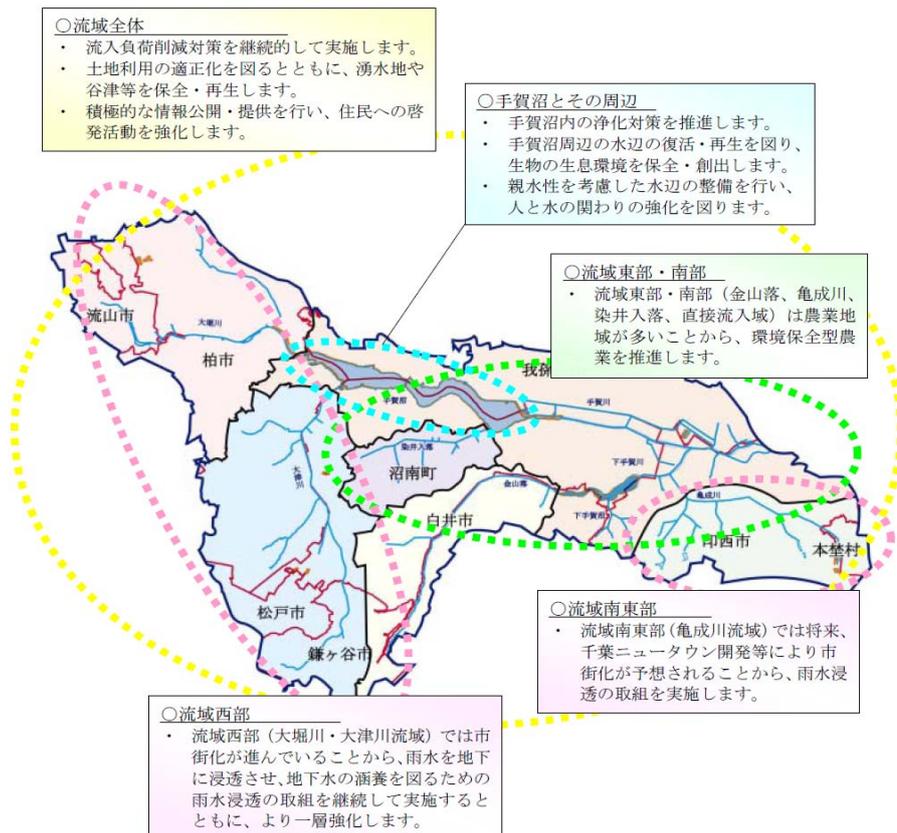
○成田新高速鉄道の延伸による成田空港・羽田空港へのアクセス改善による需要を見込み、千葉ニュータウン事業は平成26年度末まで整備が続く。整備にあたっては、緑の多い住宅地がつけられるよう、土地の10%が緑地として確保されている。



出典:成田高速鉄道アクセス(株)ホームページ(一部改変)

手賀沼の流域再生『手賀沼水循環回復行動計画』(千葉県・流域自治体)

「人々が手賀沼の水辺で遊ぶことのできる水質の実現」「多様な生物の生育・生息環境の再生」を目標に、流域単位で行政、住民、NPO や事業者が連携して水量の回復、水質の改善、生物生息環境の保全に係る様々な取組を行動していくことを目指して、平成 15 年 7 月に県と流域 7 市 1 町 1 村で策定。



エリア毎の行動計画

出典:手賀沼水循環回復行動計画(千葉県)

<手賀沼文化拠点整備計画>

我孫子市においては、手賀沼を地域資源として活用する計画を策定。

○手賀沼周辺に点在する文化的ポイントを維持・保全・連携させ、体系だった整備と活用により、文化・歴史・自然を活かした魅力の向上・発信や交流促進の拠点とすることを目指し、平成 19 年 7 月に我孫子市が策定。

○H21 年度から H30 年度までの 10 年間で、駅前へのインフォメーションセンターの整備や、商店会との連携によるもてなしの仕組みづくり、小中学校との連携による子供ガイドや市民ガイドの育成、漁業協同組合と連携しての環境学習など行政と市民の協働による事業を実施していく。

印旛沼の流域再生『印旛沼流域水循環健全化計画』(千葉県・流域自治体)

千葉県が主体となり、「印旛沼に係る湖沼水質保全計画」が策定され、COD3mg/lの水質を目指し、国・県・流域市町村・事業者・住民・NPOなどが連携し、様々な活動が行われている。

- 計画は、千葉県が主体となり、学識者、市民団体、利水関係者、漁業協同組合、流域市町村、国が参加し、印旛沼流域の健全な水循環を考慮した環境改善対策や治水対策の必要性の認識を共有し、H13年10月に設立した「印旛沼流域水循環健全化会議」が策定。
- 会議では、計画策定の他、印旛沼・流域の再生のための具体的な対策検討する他、印旛沼流域の水草マップや川健康診断マップ等の作成など普及啓発に向けた取組みを実施。
 - ・高崎川、木戸川、江川においての多自然型川づくり等により、流入河川等の浄化対策を実施
 - ・佐倉市西御門及び八千代市ほたるの里等で、ビオトープの維持・管理による水生生物の保全・復元を実施
 - ・県と印旛沼流域水循環健全化会議が主体となり、普及啓発のための連携プログラムや、印旛沼環境フェアを実施。



④各自治体内での既存の取組

対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、各自治体内で、既に取り組んでおり、今後の野生復帰プロジェクトの際に連携することが望ましいと考えられる以下の取組について概要を整理する。

表 2-1-30 各自治体内での連携が考えられる既存の取組

	取組	活動拠点	主体
1	千葉の里山・森づくりプロジェクト～谷田・武西地区～	白井市 印西市	千葉県・北総里山クラブ 他
2	農業を核とした首都圏への情報発信・地域交流を目的とした直売所	印旛村 千葉市他	(株) グリーブ
3	田園と都市が共生するまちづくり	印西市	NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク
4	しろいふるさとガイドの会	白井市	しろいふるさとガイドの会
5	みどりのボランティアによる古利根周辺の保全	我孫子市	我孫子市 みどりのボランティア
6	旧村川別荘における市民ガイド	我孫子市	旧村川別荘市民ガイドの会
7	谷津ミュージアム	我孫子市	我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、我孫子市

1. 千葉の里山・森づくりプロジェクト～谷田・武西地区～

取組地	白井市・印西市	取組主体	千葉県・北総里山クラブ 他
取組概要	<p>プロジェクトのモデル地区の一つで、千葉ニュータウン駅から徒歩 15 分にある約 270ha にわたる里山。行政に頼らずに地域住民が主体となり、多様な主体が参加しての里山の保全管理方策を検討している。</p> <p>○台地地形の谷津を中心に森、湿地、草地、農地がモザイク状に残り、植物、昆虫などの希少種が多く確認されている。また、猛禽類の営巣も確認され豊かな生態系が保たれている。</p> <p>○平成 20 年 10 月に、県の里山・森づくりプロジェクト推進会議事務局と北総里山クラブ※を事務局に、自治体、地域の活動団体、学識者、千葉銀行や東京ガス等の企業を含む「北総里山会議」が設置され、具体的な保全と活用に向け、調査やイベント、検討を行っている。</p> <p>○谷田地区を「野草の保全観察区」、「武西地区・戸神地区を「谷津での農業を通じた市民交流エリア」として、農業振興や、地域の自然と歴史を引き継いでいく場として保全・活用していく。</p>		
	<p>※北総里山クラブ</p> <p>平成 18 年に対象地の自然環境の保全と活用を県へ要望したことをきっかけに、市民主体で「里山に囲まれたまち」を実現することを目標に、白井市・印西市で活動している 7 つの団体が連携して結成。</p> <p>県や市と連携し、対象地での里山保全の活動を市民に広げるための「里山フェスタ」や、「タウンミーティング」等の活動を展開。</p>		



2. 農業を核とした首都圏への情報発信・地域交流を目的とした直売所

取組地	印旛村、千葉市 他	取組主体	(株) グリーブ
取組概要	<p>平成 8 年に、村の農業青年会議有志により発足した農産物直売所“グリーブ”。単なる直売ではなく消費者との交流、印旛沼の情報発信基地、地域農業の情報発信の役割を担ってきている。</p> <p>生産者と消費者の距離を縮め、安全・新鮮な農産物を提供することで着実に消費者を増やし、村内の直売所の他に、千葉市内のそごう、渋谷区恵比寿の三越に出店している。世田谷区経堂にも独立店舗を運営するなど、首都圏の消費者に受け入れられている。</p>		
	<p>※写真出典：(株)グリーブホームページ</p>		

3. 田園と都市が共生するまちづくり

取組地	印西市	取組主体	NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク
取組概要	<p>千葉ニュータウンの整備が進められる北総地域で、田園と都市が共生するまちづくり＝“ラーバンな活動”の推進を目的に、旧住民と新住民が共に行動し、地域の環境づくりや、里山の再生、地域文化の掘り起こしの活動を平成9年より展開。</p> <p>○ガーデニングをテーマに地域の主要産業でもある花卉栽培農家の即売会等を行う「里山ガーデニングフェスタ」には、毎回数万人規模の集客がある。</p> <p>○北総台地と谷津や食文化に焦点をあて地域文化を再生する「歴史を食べ尽くす会」や、「地域の里山を歩く会」などのイベントを随時開催し、経済的にも成り立つ里山の再生なども検討。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">※写真出典:NPO 法人ラーバン千葉ネットワークホームページ</p>		

4. しろいふるさとガイドの会

取組地	白井市	取組主体	しろいふるさとガイドの会
取組概要	<p>平成14年に、市の教育委員会の働きかけで設立されたボランティアによる市民ガイドの会。ニュータウンに越してきた新住民、代々白井に住む住民など15人のガイドが、それぞれの視点から市内を案内する。</p> <p>○主なガイド内容は、市内を散策しながらの文化財、名所・旧跡の案内の他、自然観察を楽しむ里山ウォーキング、しろい七福神めぐりなど。</p> <p>○年1回開催される白井市散策マップを活用した「ふるさと白井魅力発見ウォーク」は寺の由縁を住職から聞いたり、郷土食を楽しめるため、多くの参加者が集まる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">※写真出典:白井市ホームページ</p>		

5. みどりのボランティアによる古利根周辺の保全

取組地	我孫子市	取組主体	我孫子市、みどりのボランティア
取組概要	<p>開発問題を契機に住民が結成した「古利根の自然を守る会」をきっかけに、20ha の沼と緑地が広がる「古利根」を市の保全対象地とし市民との協働体制による保全が図られている。</p> <p>○平成 9 年に「古利根周辺整備基本構想」が策定され、市民との管理体制を確立し、平成 12 年に沼に隣接する古利根公園を整備。</p> <p>○住民との合意形成に基づく保全・活用を図るため、自治会代表者や関係機関を含む「古利根懇談会」を運営する他、古利根公園の「古利根の森」を管理する「みどりのボランティア」を市の公募で結成。</p> <p>○平成 16 年には、市民公募債を活用し、開発業者が所有する沼の所有権を取得。これに伴い、みどりのボランティアも、活動エリアを古利根沼の周縁や、中里市民の森にも広げ、管理作業の他、樹木調査や観察イベントも実施。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">※写真出典：我孫子市ホームページ</p>		

6. 旧村川別荘における市民ガイド

取組地	我孫子市	取組主体	旧村川別荘市民ガイドの会
取組概要	<p>JR 我孫子駅から徒歩 15 分の手賀沼のほとりにある市指定文化財「旧村川別荘」を平成 18 年より、市民ガイドが案内し活躍している。</p> <p>○手賀沼への傾斜地を切り開いて作られた 0.3ha の敷地で、起伏に富みケヤキなどの大木が茂る林内に、季節様々な植物などを見ることができる。</p> <p>○「我孫子の景観を育てる会」の提案により教育委員会との協働により育成されたガイドが常駐し、土地の歴史や植物、文化財等を案内。</p> <p>○ガイド開始前、年間 300～600 人であった来訪者が、H20 年度には 7 千人を越す人気がある。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">※写真出典：我孫子市 HP</p>		

7. 谷津ミュージアム

取組地	我孫子市	取組主体	我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会 我孫子市
-----	------	------	------------------------------

手賀沼の側に残る岡発戸・都部の貴重な谷津を保全・活用し、かつての農村環境の復活を目指すことを目的に平成13年度に市が構想を策定。水田・自然環境や生き物、伝統的な農業やくらしの風景などを感じることができる「野外博物館」を目指している36.7haに及ぶ谷津。

○平成15年から「谷津学校」を開校し、谷津の自然や農業・文化について座学と実技の両方を通じて学び、作業・活動の人材を育成。卒業生は、生きもの調査や谷津の自然環境を維持・再生する活動や、放棄水田を復田し、無農薬による米づくりなどを行っている。

○H16年に「谷津を愛する会」「我孫子野鳥を守る会」、谷津学校卒業生、地元農家組合、地元自治会の各代表者等が発起人となり「我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会」を発足。市と協働で自然観察、雑木林づくり、草刈り、復田作業などを進め、自然観察会や草木染め・リースづくりなどの体験教室、谷津展の開催、水辺や水田・畑の整備を行い、市民に自然とのふれあいや、農業者と消費者の交流の場を提供している。

取組概要



※図・写真出典: 我孫子市ホームページ

⑤対象エリア内で活動する市民団体

対象エリアにおいて、地域振興・経済活性化に限らず、野生復帰プロジェクト推進のための社会環境づくりをしていく際に、市民の取組参加を促す入口とするために連携していくことが望ましい団体について、以下に整理する。

表 2-1-31 活動団体の一覧

No	団体名	活動目的・概要	主な活動場所
①	NPO法人しろい環境塾	環境保全活動と子どもの環境教育をテーマに、里山保全、遊休農地対策、不耕起等の活動を実施	白井市
②	白井の自然を考える会	「二重川自然公園構想」を発表する活動から「自然と親しむ」活動を展開。谷田・武西地区の林と原の保全に向けて、他の団体と共に活動。	白井市
③	我孫子野鳥を守る会	市内の野鳥と自然環境を守る活動	我孫子市内
④	あびこ型地産地消推進協議会	我孫子市で、あびこエコ農産物による「豊かで住みよい ”農あるまちづくり”」を推進する協議会	我孫子市
⑤	手賀沼学会	手賀沼をすばらしい沼にするための会。	手賀沼
⑥	美しい手賀沼を愛する市民の連合会	沼と共に生きる周辺地域の自然・生活環境のより良きあり方を学習し、美しい手賀沼によみがえらせることを目的とする、23の市民団体で構成し活動。	手賀沼
⑦	手賀沼水環境保全協議会	手賀沼及び流域の総合的な水環境保全について関係者の意識共有、連携・協働をはかり、恵み豊かな手賀沼の再生、流域住民の良好な生活環境の保全を目指し活動。	手賀沼及び流域
⑧	手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会	手賀沼・印旛沼・根木名川の部会を設置し、それぞれの流域環境について協議・検討。	手賀沼・印旛沼・根木名川流域圏
⑨	印旛沼流域水循環健全化会議	中・長期的観点から流域の健全な水循環を考慮した印旛沼の水環境改善策、治水対策を検討するため設立。印旛沼の植生(沈水植物)再生の取り組み等の実施。	印旛沼

No	団体名	活動目的・概要	主な活動場所
⑩	印旛沼広域環境研究会 (NPOいんば)	印旛沼在来の水草復元と親水性回復事業、小学校の池を活用した印旛沼水草再生バンク実験事業など。	印旛沼
⑪	印旛沼環境団体連合会	印旛沼の環境に係る活動を行っている団体で構成されるネットワーク組織。	印旛沼
⑫	(財)印旛沼環境基金	印旛沼の環境保全・水質浄化への貢献を目的とする活動。環境調査、自然観察会、フォーラムの開催等。	印旛沼
⑬	水土里ネット印旛沼(印旛沼土地改良区)	NPO印旛と協働して佐倉市飯野地先(飯野台排水機場際)に水草の観察園を開設。	印旛沼・鹿島川流域
⑭	北総里山クラブ	北総地域で活動する市民団体の集まり。印西市武西、白井市谷田等の里山の保全、提言、北総里山フェスタ開催等。	北総地域
⑮	NPO法人ラーバン千葉ネットワーク	田園と都市が互いに助け合い共生するまちづくりをめざし「里山を歩く会」、「歴史を食べ尽くす会」、「ラーバン里山農業大学校」などを展開。	北総地域
⑯	利根川流域市民委員会	「利根川水系河川整備計画」の策定に際し、流域全体を見据え、そこに暮らす流域市民が地域や立場を越えて連携し、治水・利水と自然環境の保全が調和する利根川の将来像を行政に提案していくことを目的に活動。	利根川流域

5) 千葉県一房総中部エリア

①対象エリア内の自治体に関する基本情報

房総中部エリア内の、3自治体について地域特性を把握するため、各自治体の概要、基本計画で示されているまちづくりの方向性について整理を行う。

■いすみ市

平成17年12月に旧夷隅町、大原町、岬町の3町が合併して誕生。東京から1時間圏内という立地条件に加え、夏に多くの海水浴客で賑わう海岸、豊かな里山の自然に囲まれた住環境が評価され、住宅地としての魅力が高く、二地域居住等を望む都心住民の移住先として注目を浴び、新住民の人口が増加の傾向にある。

農産物では、「いすみ米」や「岬梨」の産地として、市場で高い評価を得ているが、市全体の43%を占める森林では、従事者の高齢化・木材価格の低迷により維持管理に課題を抱え、森林とのふれあい整備を進めるための里山活動団体の育成などに努めている。

房総南部、中部の各自治体との広域的なネットワーク形成による周遊観光の推進にも積極的で、既存のゴルフ・サーフィンなどに加え、地域ならではのはだか祭り、源氏ボタルまつりなどの「イベント」、梨のもぎとりやスナメリウォッチングなど農林漁業の「体験」などの個性を活かした観光推進に取り組み、移住希望者等へのPRに積極的に取り組んでいる。

次ページに、いすみ市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



写真:津々ヶ浦
(出典:いすみ市 HP)

表 2-1-32 いすみ市の基礎データ

人口 (人)	市町域面積 (ha)	農地(市町全域)			森林(市町全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
42,488	15,750	3,630	3,010	19.1	6,737	42.8

産業構造の割合				年間予算 (百万円)	備考 ※市町村合併などの経緯・予定
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)		
19,727	10	28	61	24,247	平成17年12月に旧夷隅町と旧大原町、旧岬町の3町が合併

いすみ市第1次総合計画

策定年月:平成 20 年 3 月

対象期間:平成 20 年～29 年度

■いすみ市づくりの主要課題

- ・ いすみ市の経済活性化のため、消費者が安心できるエコ農業の推進、農林水産物の販路拡大、ブランド化を関係者と推進するとともに、地域資源を最大限に活かした交流型・体験農業の推進による、交流人口の拡大、定住促進による魅力あるまちづくりを実現。
- ・ 多くの観光客を呼ぶ貴重な地域資源である、多様な生きものが生息する豊かな自然環境、これらを活用した体験型の地域づくりを進め、かけがえのない自然を次世代に引き継ぐ行動を官民一体となり進めていく。

■基本計画

<農林業の振興の主な施策・事業>

- 食味が自慢の「いすみ米」づくりの促進 ○いすみブランドづくりの推進
- 農林水産物販売拠点としての「道の駅」の整備推進
- 米や野菜、いすみ梨などのオーナー制度の導入
- 遊休農地、転作水田の貸付園「体験農園」の充実
- 里山整備保全のための里山活動団体の活動促進

<観光の振興の主な施策・事業>

- 自然資源の観光的利用の促進
- 住民活動などとの連携による自然景観ポイントのネットワークとルートの設定・整備
- 地元の食材などを活かした観光お土産品の開発支援
- グリーンツーリズム・ブルーツーリズムについて関係機関との検討および活動の推進
- 観光ボランティア組織など住民による観光活動の促進
- いすみ鉄道を活用した観光開発 ○農業体験・漁業体験の推進
- 遊休農地、転作水田の体験農園「クラインガルテン」の検討

<自然環境の保全の主な施策・事業>

- 自然生態系の調査の実施・情報発信 ○自然観察会など住民が自然と親しむ機会の拡充
- 生涯学習や学校教育など体験教育の場としての自然環境の活用推進
- 都市住民に向けた海・夷隅川などの自然環境に関する情報発信

<計画的な土地利用の主な施策・事業>

- 自然環境を保全する地域の設定など乱開発防止施策の推進
- 自然・森林地域の適正な保全と整備
- 森林の間伐作業や下草刈りなど人手がかかる作業を行うグループへの支援
- 生涯学習や住民のまちづくり活動と連携した自然景観・歴史景観ポイントの発見・整備の促進

旧岬町田園環境整備マスタープラン

策定年月:平成 16 年 3 月

■ 環境保全目標 基本理念

大自然に恵まれたまち みさきまち

■ 基本方針

- 自然環境と共に歩む生き生きとしたまちづくり
- 快適で安らげる環境づくり ○地域特性を生かした岬らしい農業づくり

■市原市

千葉県ほぼ中央部に位置し、県内最大の面積を持つ。市の中央を南から北へと流れる養老川の上流部は森林が多く残り、養老溪谷や大福山などの豊かな自然に恵まれ、中流部には広大な田園地帯、東京湾に注ぐ下流部には、住宅地、京葉臨海工業地域のコンビナートなどが広がり、日本の縮図の様な多面性を持っている。

臨海部の工業地帯には日本を代表する大手企業が多数立地し、これらの企業の工場が低公害化、温暖化防止、環境に配慮した製品・技術の開発など環境保全に積極的に取り組む姿勢があることから、上流・中流域の市民団体などとも連携し、市内に残る貴重な里山環境の保全活動も展開されている。また、養老溪谷の豊かな自然やローカル線の小湊鉄道が走る懐かしい農村景観は、映画やテレビ、CMのロケ地にも使われ注目度が高い。

次ページに、市原市の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



写真：(左)工業団地(右)小湊鉄道
(出典：市原市都市計画マスタープラン)

表 2-1-33 市原市の基礎データ

人 口 (人)	市町域面積 (ha)	農 地 (市町全域)			森林(市町全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
279,753	36,820	6,050	3,900	10.6	13,627	37

産業構造の割合				年間予算
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)	(百万円)
134,130	3	32	63	141,277

改訂市原市総合計画

策定年月:平成 17 年 3 月

対象期間:平成 17 年~27 年

■市原市のまちづくりでの政策課題

- ・経済社会の豊かさを維持しながらも、環境への影響ができる限り少なくなるよう、環境の保全と経済の活性化を同時に実現する。
- ・経済の活性化に向け、農林業の経営の安定化や地産地消、観光農業などの施策を展開するとともに、まちづくりの観点から中心市街地等の商業の活性化を図る。

■うるおいのある水と緑に満ちた空間の形成のための施策

豊かな自然をふるさとの原風景として積極的に保全するとともに、身近な水辺空間、緑地空間の創出と活用を図ることを目標に以下の事業を進める。

<水辺空間での事業>

- 養老川広場整備、椎津川の親水空間整備、村田川の河川公園整備
- 水生生物実態調査、自然体験、観察会、愛護団体の育成

<緑地空間での事業>

- ビオトープ保全活動団体支援、保護樹林の指定、里山林づくりの推進
- 文化の森林活用促進および周辺環境整備

■魅力ある元気な農林業の振興のための施策

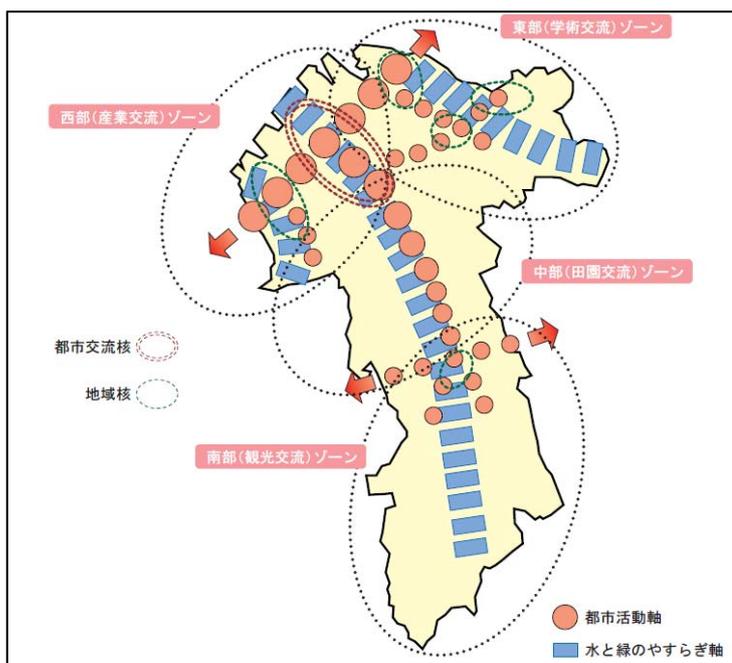
生産者と消費者が相互に理解及び交流を深めあい、地域で産出した農産物や林産物を地域で消費する地産地消を進めることを目標に以下の事業を進める。

- ブランド製品の振興（おいしい米づくり推進）
- 環境にやさしい農業の推進
- 市民と農林業・生産者との交流促進（グリーンツーリズムの推進、生産者と消費者のふれあい事業）

■地域資源を活かした個性ある観光の振興のための施策

歴史、文化、自然等の観光資源の魅力を効果的に活用し、首都圏のオアシスとして憩いの場所となる観光の里いちはらづくりを進める。

- 自然を活かした体験型の観光メニューの担い手や観光ボランティアガイドなどの人材の育成
- 首都圏を対象にさまざまな媒体を活用した観光資源の情報発信



市原市都市計画マスタープラン

策定年月:平成 20 年 3 月

対象期間:平成 20 年～27 年

■全体構想・方針・基本的な考え方

<土地利用>

- ・都市の向上と人や環境にやさしい集約型都市構造への転換（都市交流核、地域核、都市活動軸沿線を中心に、公共施設をはじめとする都市機能、人口等の適切な誘導と豊かな自然環境や農地の保全・活用）
- ・住宅団地や集落等において、地域の資源や個性を活かした、歩いて暮らせる快適な日常生活圏のまちづくりの促進、やすらぎと活力の調和のとれたまちづくりを進める。

<環境（自然環境・都市環境）>

- ・自然環境との調和を図りながらの都市基盤施設の整備、快適な都市環境や生活環境の創出。
- ・自然環境への負荷の少ない集約型都市構造への転換。
- ・自然と共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指す。

<景観>

- ・溪谷や谷津、里山、田園等の美しい自然、上総国分尼寺跡・飯香岡八幡宮等の歴史的建造物や旧道沿いのまちなみ等、景観形成の向上に努めるとともに、大規模建築物の形態・意匠の誘導や屋外広告物の規制、森林・農地等の保全・活用等、市民と連携を図り、地域特性を活かした市原らしい景観の創出。

改訂市原市環境基本計画

策定年月:平成 18 年 3 月

対象期間:平成 18 年～27 年

■環境課題に対応する基本的方向

○ミッション5 自然環境の保全と回復

- ・森林や河川などの豊かな自然や生態系の保全、里地里山などの自然環境資源の保全や機能回復、ふるさとの原風景の次世代への継承に努める。

<市の事業>

- ・里山林づくりの推進
- ・森林の保全（保護樹林の指定等）
- ・自然体験、観察会（巨木めぐり、水辺の観察会など）
- ・水生生物実態調査 など

○ミッション6 自然と親しめる空間の形成

- ・親水空間や緑地空間の整備の推進、身近に自然と親しめるふるさとづくりを市民参加で進める。

<市の事業>

- ・親水空間の整備（椎津川）
- ・河川公園の整備（村田川）
- ・河川愛護団体の育成
- ・公園愛護団体の育成 など

○ミッション7 環境にやさしいライフスタイルの実践

- ・環境教育や環境学習を通じ、マナーやモラルの向上、地域の環境は住民が守る意識を育てる。
- ・市・市民・事業者の協働により、環境にやさしい行動の輪を広げる。

<市の事業>

- ・愛護団体、ボランティア団体の育成・支援
- ・（仮称）エコライフ・サポーターの養成
- ・ビオトープ保全活動団体への支援 など

市原市緑の基本計画

策定年月:平成 21 年 3 月

対象期間:平成 21 年～27 年

■総合的な緑の配置計画と緑の将来像

○面的広がりを持つ緑の保全・再生

- ・ 養老川流域に広がる良好な田園環境や、奥行きのある谷津の田園環境の保全
- ・ 山地～台地にかけての山林をまとまりのある形で保全・管理

○骨格軸をなす緑の形成

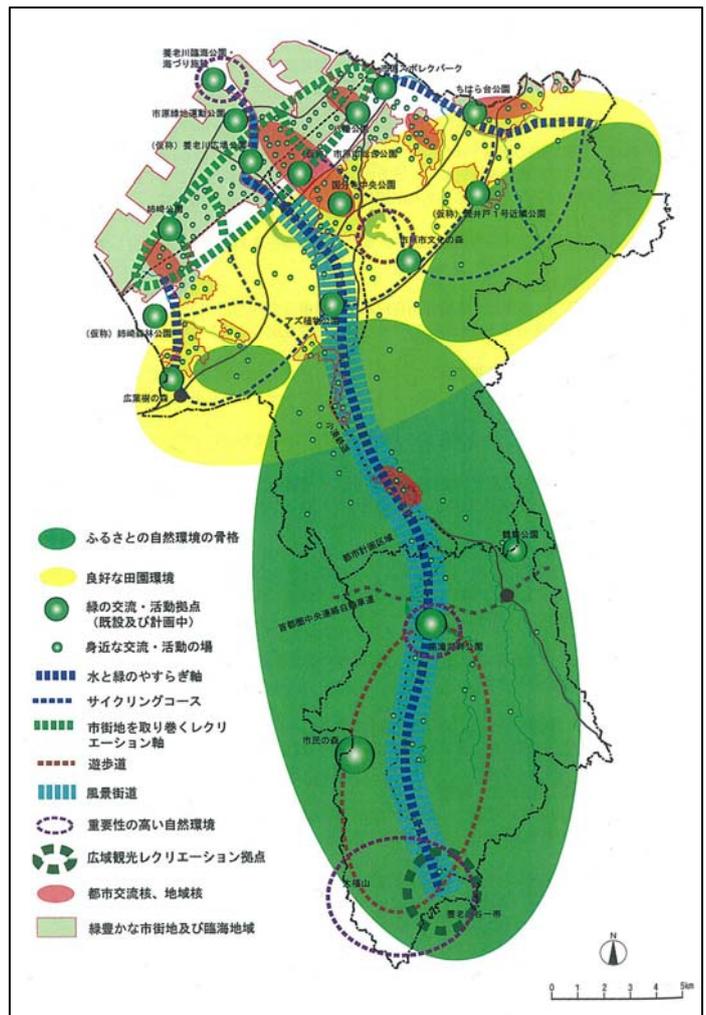
- ・ 養老川・村田川・椎津川の主要河川を対象に、環境保全・防災・レクリエーション・景観形成などの複合的機能を有する水と緑のやすらぎ軸の形成
- ・ 小湊鉄道沿線を市原の自然・歴史・文化を伝える風景街道として位置づけ、景観保全や沿線資源の発掘などを行って観光の振興、地域の活性化につなげる。

○拠点的な緑の確保

- ・ 豊かな自然環境が維持され、貴重種を含む多様な生き物の生息の場となっている大福山や養老溪谷一帯、高潮湖周辺、山倉ダム周辺、養老川河口干潟などの緑の保全

○ゾーンとしての緑地の保全・整備・創出

- ・ 市街地やその周辺部に分布する良好な樹林地や歴史文化資源と結びついた緑などの保全
- ・ 臨海地域では、既存緑地の保全・管理に加え、環境・新エネルギーなどの新産業への転換の動きを踏まえた緑の創出



市原市田園環境整備マスタープラン

策定年月：平成 16 年 2 月

■ 環境保全目標 基本理念

自然と共生して豊かに暮らせる快適なまち

■ 基本方針

- 市民の健康を保護し、及び生活環境が保全されるよう大気、水、土壌等を良好な状態に保持していくこと。
- 人と自然との豊かなふれあいが保たれるよう森林、農地、水辺地等における多様な自然環境を保全し、生物の多様性を確保し、緑を創出し、清らかな水環境を形成していくこと。
- 文化と伝統の香り高い社会を実現するよう美しい景観を形成し、並びに歴史的遺産を保全し、及び活用していくこと。
- 地球環境の保全に資するよう廃棄物を減量し、並びに資源及びエネルギーの消費を抑制し、及び循環的な利用を推進していくこと。
- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をめざし、市、事業者、及び市民が自主的かつ積極的に公平な役割分担をしていくこと。

■長南町

房総半島のほぼ中央に位置し、山林・原野が町の総面積の約3分の1を占め、田園地帯では、良質な米が生産されている。江戸時代には、城下町や宿場町として栄えた歴史をもち、文化的・歴史的遺産も数多く残されている。

平成9年12月の東京湾アクアラインの開通に続き、平成24年度開通予定の首都圏連絡中央道

(木更津－茂原間)の建設により町内に「茂原・長南 IC (仮称)」が整備されることや、茂原・長南 IC から外房へと繋がる「長生グリーンライン」などの高規格道路の整備が進められ、交通アクセスの向上に伴う地域活性化が期待されている。

町の一番の魅力として“豊かな自然”を位置付け、それらの自然を活かし親しむ場として、全国名水百選に選ばれた「熊野の清水」に隣接した「熊野の清水公園」、国の重要文化財である「笠森観音堂」周辺に、「県立笠森鶴舞自然公園」などを整備している。また、町内には、ゲンジホテルやサンショウウオなどの貴重な生きものが確認される水辺や里山が多く残り、平成15年には土地改良事業の実施にあたり、地域住民の協力のもと県下初の自然環境に配慮した工事を実施するなど、積極的に自然環境の保全に取り組んでいる。

次ページに、長南町の行政計画に示されているまちづくりの方向性について、計画概要を整理する。



写真：熊野の清水
(出典：長南町 HP)

表 2-1-34 長南町の基礎データ

人 口 (人)	市町域面積 (ha)	農 地 (市町全域)			森林(市町全域)	
		農地面積 (ha)	水田面積 (ha)	水田割合 (%)	森林面積 (ha)	割合 (%)
9,687	6,538	1,340	1,130	17.3	3,109	47.6

産業構造の割合				年間予算 (百万円)
全就業者数 (人)	1次 (%)	2次 (%)	3次 (%)	
4,714	12	28	57	7,293

長南町第3次総合計画

策定年月:平成 13 年 3 月

対象期間:平成 13 年～22 年度

■まちづくりの目標

「自然や歴史を活かした特徴ある長南町づくり」として、国・県レベルの希少な資源を町の象徴に、町民と行政が自然環境を大切に守り育て、産業や生活文化に活用する自然環境と共生するまちづくりを目標とする。

■町の基盤整備

- 町民と行政による自然環境の監視体制づくり
- 圏央道 I C 周辺等の計画的土地利用の推進
- 自然に親しめる場、余暇活動の場となる公園・広場の確保

■みんなが営農し多様で活力ある農林業の振興

- 町の特徴ある農産品（長南米、しいたけ、レンコン等）の生産・振興
- 観光資源、環境資源としての活用等による新たな農地利用と農業の取組

■自然や歴史を活かした連携した観光の振興

- 町の特徴を活かした観光資源の育成強化
- 町内資源に関する情報発信と地域資源を周回するルートの整備
- 観光地としての環境づくりと町民活動の支援

都市計画マスタープラン

改訂年月:平成 18 年 3 月

目標年次:平成 32 年

■まちづくりのテーマ

環境共生のまちぐるみ博物館 長南 ～～人と自然が協奏するエコ・ミュージアムづくり～～

■北部丘陵ゾーン

- ・圏央道の整備による IC の整備など都市化を受け止め、長南町のこれらからの土地的展開の場として位置付けた上で、自然と調和した計画的な開発、土地利用誘導を図る。
- ・豊かな緑の中で都市的な活力ある地域づくりを展開する場と位置付け、環境共生型の居住空間整備のモデル地区として整備を誘導する。

■南部丘陵ゾーン

- ・都市化の波にさらされることなく、南房総へと続く房総丘陵の貴重な森林と里山の自然環境を活かした地域づくりの場。
- ・都市的利用を必要最小限とし、町民、広域住民のリフレッシュの場となるような森を守っていく。

■中央部田園空間軸

- ・町の中央部を東西に流れる埴生川流域に水田地帯が広がり、その南北には台地状に山林が連なる里山が帯状に広がっており、自然と共存して続いてきた町の原風景として維持・保全していく。

②対象エリアへのアクセスと主な集客施設

対象エリアへの首都圏からのアクセスと、今後の地域振興・経済活性化の取組の際に、情報発信、商品等の販売、イベントの開催等の様々な場面で拠点となりうる施設について以下に整理する。



図 2-1-17 エリア内の主な集客施設と主要アクセス(※図内の数字は次ページの施設一覧に対応)

表 2-1-35 エリア内の主な集客施設とその概要

	施設名称	自治体	概要
1	いすみ環境と文化のさとセンター	いすみ市	ネイチャーセンターのあるセンター地区と、小動物の広場、昆虫の森、トンボの沼など異なる7つのスポットからなる身近な自然環境と地域の歴史・文化を学べる施設。
2	清水寺	いすみ市	坂東札所 32 番で、県文化財の十一面観音立像が有名。周囲には「県郷土環境保全地域」に指定される美しい自然が見られる。毎月 17 日に開かれる縁日には、大勢の人がバスで訪れ賑わう。
3	源氏ぼたるの里	いすみ市	環境省の“ふるさといきものの里”に認定されている山田川周辺。「源氏ホタルの里」として市が指定し、毎年5月末から6月初旬にかけて「観賞の夕べ」を開催し案内所ではパンフレット等の配布もあり多くの人が集まる。
4	道の駅「あずの里いちほら」	市原市	農業センター、植物公園が隣接する道の駅で、市原産の新鮮な農産物が販売されている他、タッチパネル式のパソコンが置かれた市内の観光・イベント情報コーナーがある。隣接する田んぼでは、春の田植えから秋の刈り取りまで継続して参加できる米づくり体験も実施。
5	養老溪谷	市原市	四季を問わずに多くのハイカーや行楽客が訪れる、関東で最も遅い“紅葉の地”として知られている溪谷。溪谷での溪流釣りの他、周辺には養老温泉、名所旧跡も多くあり市内の主要な観光スポットとなっている。
6	市原市民の森	市原市	117ha の自然をそのまま有効活用し、10 のハイキングコースやキャンプ場を整備。季節ごとの野鳥、植物を楽しむことができる。森のある月先町会で安全な米作りをおこなう「安由美会」が、指定管理者として管理をしている。
7	熊野の清水／熊野の清水公園	長南町	環境省認定の県下唯一の“日本名水百選”の地。その周辺には農地を活用した公園が整備され、清水を活用し花ハスやスイレン、アヤメなどが咲く水生公園も整備されている。清水は、近隣住民が当番制で管理を行い保全の取組がされている。
8	太鼓森公園	長南町	市街地の東側にある山林、谷津田、ため池を活かした公園で、園内には歴史ある長南城址がある。春にはため池周辺で花見が行われ、町民に親しまれている。
9	笠森観音堂／県立笠森鶴舞自然公園	長南町	坂東 31 番札所で日本唯一の「四方懸造り」として国の重要文化財に指定されている観音堂は、年間を通じ国内外からの集客がある。周辺は県立公園となっており、特に観音山の自然林は国指定天然記念物として保護されている。園内にある町営キャンプ場では、バードウォッチング、森林浴などが楽しめる。
10	道の駅「ながら」	長柄町	朝取りの新鮮野菜を中心に季節の農産物を販売する直売所をメインとした道の駅。近くに昆虫ドームやハイキングコースの整備された「長柄ダム」がある。
11	道の駅「たけゆらの里」	大多喜町	年間 60 万人の集客のある道の駅。地元の生産者による直売所、酪農製品の加工見学などができる。
12	道の駅「つどいの郷むつざわ」	睦沢町	広々とした施設にはガラス張りのハウスがあり、町内で栽培した季節の花や新鮮な野菜、合鴨農法で育てた無農薬米を販売。

③対象エリアで進行している主要な事業

対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、対象エリアを特徴づけ、かつ、多様な主体の連携が図られて取り組んでいる、既存の主要な事業・活動について、以下に整理する。

圏央道の整備・アクアラインの通行料金の値下げ(千葉国道事務所・千葉県)

■首都圏中央連絡道の整備

木更津から、千葉東金道路に通じる高規格道路の整備が進行中。市原市に市原南 IC(仮称)、長南町に茂原長南 IC (仮称)、茂原市に茂原北 IC (仮称) の開設を予定し、平成 24 年度の開通を目標に整備が進んでいる。

■東京湾アクアラインの社会実験

湾岸線の慢性的な交通渋滞の解消と将来的な通行料の改定を想定し、平成 21 年 3 月～23 年 3 月末まで社会実験としてアクアラインの通行料金の値下げが実施されている。

■首都圏からのアクセスの改善

- ・圏央道が開通した場合、エリア中心部に位置する長南町役場まで、現在、木更津東 IC から、24.6km/52 分を要する所、19.1km/15 分となり、約 35 分の短縮が期待される。
- ・アクアラインの通行料値下げもあり、東京・神奈川等の首都圏からのアクセスが大幅に改善される。
- ・圏央道の整備に併せ、茂原長南 IC から太平洋側へと抜け、長生・山武地区を結ぶ「長生グリーンライン」の整備も併せて進められ、内房・外房の広域的な周遊も可能となる。



※図出典:NEXCO 東日本ホームページ

長生・山武地方拠点都市地域整備推進協議会(事務局:茂原市)

- ・平成 6 年に「地方拠点都市地域」として、長生郡・山武郡の 15 市町が指定され、平成 18 年に「職・住・遊・学」が備わった自立的な都市圏の形成を目指した地域整備の基本計画を策定。
- ・長南町・茂原市・長柄町・睦沢町は、計画内で「南部産業・森林共生ゾーン」に指定され、“圏央道などを活かした産業振興”と、“自然環境を保全・活用した森林健康リゾート整備”を目指すエリアに位置付け。
- ・平成 9 年春より、地域が一体となったまちづくりに取り組み、地域間の交流をさらに深めることを目的に、地域のイベント情報を整理した情報誌を春・夏・秋・冬の年 4 回発行するなど、広域連携した一体的なまちづくりの取組を進めている



季刊で発行される、関連自治体のイベント情報誌



※図出典:長生・武山地方拠点都市地域整備推進協議会 HP

中房総観光推進ネットワーク協議会(いすみ市・市原市・長南町他)

- ・圏央道の開通を契機とした観光振興に向け、市原南 IC 周辺 の 5 市 4 町 (いすみ市、市原市、長南町、茂原市、大多喜町、御宿町、勝浦市、鴨川市、長柄町) で、平成 20 年 2 月に設置した協議会。
- ・各自治体が連携し観光地を広域な「面」として捉え一体的に活用・PRし、観光メニューが充実することを目指している。

初の大規模イベントとして、09年2~4月にかけて、対象自治体内の32施設でアートイベントを展開する「中房総アート・デート」を開催。

※写真出典:

中房総観光推進ネットワーク協議会ホームページ



広域的地域活性化基盤整備計画(南房総地域)(千葉県・南房総地域 11 市町)

- ・首都圏住民の第二のふるさととして「住む人も、訪れる人も和み、元気になれる"花と海の故郷"」を目指す、「海と山と大地の恵み南房総体験空間形成計画」(19-23 年度)が策定され、いすみ市、大多喜町等が対象エリアとされている。
- ・魅力的体験メニューの開発、地産地消、教育旅行の誘致、交通アクセスの改善等のプログラムを推進。
- ・人気の高い観光施設や道の駅を拠点施設に位置付け、周遊型の長時間滞在・宿泊を増加させるため、交通アクセスの改善と観光施策を一体的に実施し、観光地の魅力を高め、交流人口の増大を目指している。(※交通アクセスの改善により 5%、体験メニューの充実で教育旅行の 20%増を目指している。)



出典: 広域的地域活性化基盤整備計画 南房総地域 計画書

④各自治体内での既存の取組

対象エリアにおいて、コウノトリ・トキの野生復帰を通じた地域振興・経済活性化策を検討する際、各自治体内で、既に取り組んでおり、今後の野生復帰プロジェクトの際に連携することが望ましいと考えられる以下の取組について概要を整理する。

表 2-1-36 各自治体内での連携が考えられる既存の取組

	取組	活動拠点	主体
1	二地域居住・移住の促進	いすみ市	いすみ市
2	房総横断鉄道沿線のエコミュージアム環境整備活動	いすみ市・市原市・大多喜町・睦沢町	千葉大学
3	都内アンテナショップでのブランド農産物の販売	いすみ市 東京都墨田区	いすみ市 JA いすみ大原農産物直売所 他
4	木の資源化促進プロジェクト	市原市	市原市・NPO 千葉自然学校 千葉の里山・森づくりプロジェクト 他
5	減農薬による古代米づくり	長南町	長南町古代稲生産組合
6	千葉の里山・森づくりプロジェクト～市原・鶴舞県有林～	市原市	千葉県・市原市
7	千葉の里山・森づくりプロジェクト～長南町・水沼地区～	長南町	千葉県・長南町・NPO 法人食農ネットワーク

1. 二地域居住・移住の促進

取組地	いすみ市	取組主体	いすみ市
取組概要	<p>穏やかな気候や、海と里山の豊かな自然環境、海の幸、山の幸に恵まれたエリアとして、首都圏住民にスローライフ、二地域居住、移住先としてのPRを積極的に行っている。</p>  <p>○地域ならではの豊かな自然、文化や歴史、地域の活動を集約し、それらを資源とした「いすみツーリズム」を企画・実施し、新旧住民によるコミュニティづくりや交流を促進する“実践型まちづくり塾”創生プロジェクト活動を展開。</p> <p>○移住や二地域居住を考える人を対象とした、農をテーマとした起業セミナーの開催や、地域のふれあいや暮らしぶりを体験するツアーを近畿日本ツーリスト等の企業と連携して実施するなど、積極的な移住・交流の促進を行っている。</p> <p style="text-align: right;">※写真出典:ニッポン移住・交流ナビホームページ</p>		

2. 房総横断鉄道沿線のエコミュージアム環境整備活動

取組地	いすみ市・市原市・大多喜町・睦沢町	取組主体	千葉大学「洗楓座」
取組概要	<p>千葉大学大学院工学部が組織する団体「洗楓座」が中心となり、エリアを横断する「いすみ鉄道」と「小湊鉄道」のローカル鉄道を中心に、沿線においてエコ・ミュージアムの概念に基づいた地域力、観光力を高めるプロジェクトを実施。</p> <p>地域の歴史、文化、自然等の調査による地域資源を掘り起こし、再評価を行い、広報活動や説明・案内を行う人材と組織を育成し、地域の探訪や観光の魅力につなげる活動が展開されている。</p> <p>(左)いすみ鉄道 (中)小湊鉄道 (右)イベント列車の運行</p>  <p style="text-align: right;">※写真出典:洗楓座ホームページ</p>		

3. 都内アンテナショップでのブランド農産物の販売

取組地	いすみ市・東京都墨田区	取組主体	いすみ市 JA いすみ大原農産物直売所 他
取組概要	<p>JA いすみ・大原農産物直売所が中心となり、千葉ブランド水産物に認定されている伊勢海老やサザエ、岬梨、いすみ米等、全国的に有名な農産物・海産物のブランド化の推進を図り、都心住民への販路拡大のため、東京都墨田区内にアンテナショップを開設。墨田区の「玉の井いろは通り商店街」の空き店舗で、毎月第2、4土曜日に出張直売を展開している。</p>  <p>平成12年にオープンした市内の「グリーンスパいすみ」は年間6万2千人が来店。出品者は140名に上り、地元住民の利用者で地産地消が進んでいる。</p> <p>※写真出典:グリーンスパいすみホームページ</p>		

4. 木の資源化促進プロジェクト

取組地	市原市	取組主体	市原市・NPO 千葉自然学校 千葉の里山・森づくりプロジェクト 他
取組概要	<p>里山の保全と管理の促進を目的に、平成21年2月に開催された「東京湾岸里山シンポジウム」で、住民、企業、行政の連携により荒廃する竹林、里山を活用していくことが提起され、それを受けた具体事業・活動としてスタート。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○市原市を流れる養老川流域で、剪定枝・竹・間伐材を集め、建材・生垣の材料、炭・薪木、肥料、チップ化による発電燃料等の多様な活用についてアピールし、資材を幅広く提供していく。 ○地域団体、農家、工業地帯にある新日本製鉄等の企業が連携し、木材を提供し2月には木の有効性・利用を都市住民にアピールするため「木の市場」イベントを開催。 		

5. 減農薬による古代米づくり

取組地	長南町	取組主体	長南町古代稲生産組合
取組概要	<p>長南町の山内地区で、名水百選に選ばれた熊野の清水と、山合いの粘土質の土を活かし減農薬により、地域の特色を出す古代米が栽培されている。古代米を原料とした煎餅などの加工品も生産されている。</p> <p>田植え体験や、赤い稲穂を鑑賞するイベントなども開催され、写真愛好家などから人気を得ている。</p> <p style="text-align: center;">※写真出典：長南町商工会ホームページ</p>		
			

6. 千葉の里山・森づくりプロジェクト～市原・鶴舞県有林～

取組地	市原市	取組主体	千葉県・市原市
取組概要	<p>プロジェクトのモデル地区として、企業、NPO との協働で里山を保全・整備し、環境教育のフィールドとして活用する活動を推進。</p> <p>○対象地は、かつて県が林道整備などにより保全・活用を試みていた県有林で、谷津地形が広がるエリア。既に、上総里山会、友懇塾等の地域の活動団体が里山保全のための管理作業を定期的に取り組んでおり、対象地内には、四阿や井戸、簡易トイレなどの施設も整備されている。</p> <p>○平成 20 年には、市内に製油所を持ち地域活動を希望したコスモ石油と NPO 法人・千葉自然学校が連携し、「コスモの森」として新たな里山保全の活動がスタート。観察路やハイキングコースを整え、市内の小学校の環境教育の場として活用。</p> <p>○谷津田跡を復元することで水田づくりが体験ができる他、栗・竹林などが広がっていることから、山の幸の収穫を楽しむことが可能な“里山実りの森”としての活用が提案されている。</p>		
	 <p style="text-align: right;">※写真出典： (左)コスモ石油 HP (右)情報誌こどもと若者 (09 年第 6 号)</p>		

7. 千葉の里山・森づくりプロジェクト～長南町・水沼地区～

取組地	長南町	取組主体	千葉県・長南町・NPO 法人食農ネットワーク
<p>取組概要</p>	<p>プロジェクトのモデル地区として、NPO 法人食農ネットワークが対象エリアで、人と鶺（自然）が共生できる新しい里山の創出を目標とした「長南里山公園 “水沼鶺の郷”」を提案。</p>		
	<p>○対象エリアは、かつて水田であった谷津が広がり湧水が豊富な水辺環境であり、ホトケドジョウや、アカハナワラビなどの絶滅危惧種も確認されている。</p> <p>○提案では、対象地を「人材育成」、「地域振興」、「自然保護」、「市民農園・クラインガルテン」エリアとゾーニングし、クラインガルテンの入居者となる都市住民と地域住民が協力し、森林や谷津田の再生を図り、10年後にコウノトリが越冬し、30年後にはトキと共生する活動が計画されている。</p>		
<p style="text-align: center;">鶺と暮らす里山の未来像</p> <p>地域コミュニティ再生の担い手を育成する里山</p> <p>エコミュージアム「長南里山公園(水沼鶺の郷)」(仮称)</p> <p>①人材の育成エリア (水沼さとやま学校・エコミュージアムスクール) エコタウン・里山モデル住宅 (生活エリア)</p> <p>②地域資源の活用・地域振興エリア (里山の資源活用エリア)</p> <p>③環境保全・自然保護エリア (鶺、コウノトリなどの生息エリア・いこいの森)</p> <p>④市民農園・クラインガルテンエリア 食農の里 (農畜産エリア)</p> <p>INPUT (地域社会) → ふるさと村の多面的な機能 里山トラスト(自然環境保護) 貴重な動植物の保護、サンクチュアリの設置</p> <p>OUTPUT (地域社会の活性化) → ふるさと村の多面的な機能 市民農園 (自給率維持・農業保全) 田舎のトラストによる活用ながらの保全</p> <p>INPUT (一般市民) → 鶺の郷運営組織 情報発信窓口</p> <p>OUTPUT (ふるさとの提供 憩いの場の提供)</p> <p>INPUT (人材の発掘と育成) → 人た(鶺(自然)が真に共生できる新しい里山を創出する。 国籍・性別・障害の有無を問わない。 どんな人でも真に共生できる。 「ふるさとの里山&体験の里山」 地域住民と都市住民が共に知恵を出し、 協力しあい新たな里山を創出する</p> <p>OUTPUT (地域コミュニティの担い手) → 新たなフィールド ↓ 活躍を期待</p> <p>INPUT (フリーター・ニート) → 田舎暮らし里山学校 体験事業の運営・鶺の郷の管理 「水沼鶺の郷」に暮らし、里山の生活全般を学び 都市住民との交流事業を通じて 村人の役割を体験する。 地域問題の拾い出しを出来る人材を育成</p> <p>OUTPUT (生活能力向上 ライフスタイル提案)</p> <p style="text-align: center;">卒業</p>			
<p>出典:千葉の里山・森づくりプロジェクト報告書(千葉県・林野庁)</p>			

⑤対象エリア内で活動する市民団体

対象エリアにおいて、地域振興・経済活性化に限らず、野生復帰プロジェクト推進のための社会環境づくりをしていく際に、市民の取組参加を促す入口とするために連携していくことが望ましい団体について、以下に整理する。

表 2-1-37 活動団体の一覧

No	団体名	活動目的・概要	主な活動場所
①	夷隅郡市自然を守る会	千葉県の外房地域に生息する野生生物の現状を調査し、その上で地域の自然環境の保全のための活動を進めている。地域の人たちに自然と環境を体験・理解するための観察会を実施している。	いすみ市
②	長生森の会	人の手が加わらなくなってきた荒れた山林を再びもとの里山らしさにする「里山再生作業」を中心に実施。作業内容は下刈り、間伐、枝打ちなどで、長生郡市を中心に活動。	茂原市・長南町
③	(社)千葉県緑化推進委員会	森林整備を中心としたボランティアの募集および活動。参加者が一定の技術や知識を習得できるよう、ボランティアの育成を重点に事業実施。	千葉県内 鶴舞県有林
④	NPO千葉自然学校	手つかずの鶴舞県有林を、コスモ石油と協同で「コスモの森」として森林整備。2005年から富津市で同様の活動を展開。2008年度は観察路やハイキングコースなど環境を整え、2009年度から市内学校の環境教育の場として活用を計画。	千葉県内 鶴舞県有林
⑤	上総里山会	鶴舞県有林内にある谷津田跡「創造の森」において整備・草刈り、雑木林の復元付帯作業を行っている。その他、炭焼き、シイタケ栽培や山野草・樹木観察会等のイベントを開催。	千葉県内 鶴舞県有林
⑥	ユースサポートセンター友壘塾	鶴間県有林「癒しの森」において、県民参加によるコナラ、クヌギ、エノキなど2000本の植樹、またその下草刈り等、里山活動を実施。	千葉県内 鶴舞県有林
⑦	市原トンボ池の会	約30年間にわたり休耕田のまま放置されていた谷津を活用して、1997年から市原トンボ池の会によるトンボ池の創出、井戸掘り、観察路の設置等の活動に取り組む。	市原市
⑧	ちば里山センター	「千葉県里山条例」の具体化を目指し、18の団体が協力をして設立。里山再生保全のノウハウの提供、里山活動をしたい人と里山を活用して欲しい土地所有者とを結びつける「里山情報バンク」の開設等。	千葉県内

4) 南関東地域における地域振興・経済活性化の検討にあたっての考察

各エリアについての地域情報の整理から考えられる、南関東地域における地域振興・経済活性化の検討にあたっての特徴や留意点について以下に整理する。

○渡良瀬遊水地エリアについて

- ・対象エリアは、東京から60km圏に位置し、東北自動車道、JR東北本線、東武日光線等による首都圏からのアクセスが良く、現在でも遊水地では、ウィンドサーフィンや、熱気球、ヨシ焼きのイベントなどで年間100万人近くの集客があり、道の駅や湿地資料館など、将来的な拠点として活用可能な施設も整備されている。
- ・地域のシンボルである渡良瀬遊水地は、湿地面積、ヨシ原面積ともに本州最大で、多くの希少生物も生息している。また、足尾銅山の鉱毒の歴史や、ヨシズ産業などの文化的側面の魅力もあり、ラムサール条約湿地への登録も目指しており地域を特徴づける環境である。
- ・遊水地周辺において、環境に優しい農業を実践したブランド米の取組も立ち上がっており、コウノトリやトキをシンボルとしたブランド農産物の生産・販売にもつながる可能性がある。

○荒川流域エリアについて

- ・都心から40～50km圏内にあり都心のベッドタウンとして発展。圏央道・上尾道路の整備も進められており今後アクセスが改善される。
- ・対象エリアは、川幅日本一や県土面積に占める河川の割合が全国一で、全国の一級河川の中で最も広大な河川敷が現存し豊かな自然環境が広がっている。また、自然再生事業が積極的に進められていることもあり、市民団体の活動も活発である。
- ・鴻巣市においては、コウノトリ伝説が残り、コウノトリに因んだ祭事が行われたり、まちなかのモニュメント、お菓子、コウノトリ伝説米などの取組が先行して取り込まれており、これらを発展させていくことでコウノトリによる地域活性化が実現していける。

○千葉ー利根運河エリアについて

- ・首都30km圏内に位置し、常磐自動車道や国道16号、東武鉄道、つくばエクスプレス(TX)と多彩な交通手段により、都心から1時間程度とアクセスの便が良い。
- ・谷津地形の自然環境や舟運の歴史文化などの魅力がある一方で、つくばエクスプレスの開業に伴い新市街地が形成され、商業施設や大学等の研究機関の集積が進みバランスが取れた地域となっている。
- ・野田市・江川地区においては、90haにも及ぶビオトープ空間が市民農園として活かされ、自然と共生した農法に取り組んでおり、今後の情報発信や活動の拠点となりうる。

○千葉ー北総（印旛沼・手賀沼）エリアについて

- ・都心から約30km、成田空港から約15kmの交通の要衝に位置し、平成22年度には、成田新高速鉄道や北千葉道路が整備され、更に成田空港・羽田空港からのアクセスが改善され、海外からの集客なども考えられる。
- ・手賀沼や印旛沼といった地域を特徴づける環境があり、多様な主体が一丸となって水質改善や沼の自然環境の再生に取り組んでおり、この活動をコウノトリ・トキへの取組へと発展させていくことも考えられる。
- ・特に手賀沼周辺においては、道の駅、鳥の博物館など将来的な情報発信や活動の拠点になりうる施設が多く、また積極的な取組への参加が期待できるボランティアなどの育成も進んでいる。

○千葉ー房総中部エリアについて

- ・エリアへのアクセスは、JRの特急利用で1時間、自動車で2時間を要するが、アクアラインの値下げや、平成24年度開通予定の圏央道、長生グリーンラインなどにより、内房・外房の回遊も含め道路環境が改善される。
- ・現在の環境条件でも、森林面積がエリアの4割以上を占め、大小様々な規模の谷津田も残り、更に海もあることで、都市住民の二地域居住や移住先として注目されている。
- ・エリア内を走るローカル鉄道を活かし、その鉄道と沿線地域の自然環境や文化を魅力とした活かしたエコミュージアム構想が千葉大学により検討されていたり、トキと暮らす里山の構想などが千葉県やNPOから提案されるなど、多様な主体が参加した取組の可能性が考えられる。

2-2 コウノトリ・トキ野生復帰プロセス、メニューに関する検討

(1)野生復帰検討の留意点

コウノトリ・トキの野生復帰を検討するにあたり、留意すべき現状について、事実関係の整理を行った。

- コウノトリ・トキは両種ともに、「特別天然記念物」（文化財保護法、文化庁）および「国内希少野生動物種」（種の保存法、環境省）の指定を受けており、野生復帰に際しては両省庁との協議が不可欠となる。ただし1975年の両省庁間の調整に基づき、それ以降コウノトリは文化庁、トキは環境省が主となって担当していくことが慣例とされている。
- 国際的にはIUCN（国際自然保護連合）が1995年に「種の再導入のためのガイドライン」を策定しており、コウノトリ（豊岡）・トキ（佐渡）もこのガイドラインを準用した野生復帰事業が展開されている。ガイドラインでは、「再導入の目的と目標」、「総合的アプローチの必要性」、「事業実施の事前活動」、「計画・準備・リリース段階の対応」、「リリース後の活動」の5項目にわたって、望ましい再導入の考え方や進め方が示されている（次ページ参照）。
- 上記の経緯を踏まえ、豊岡以外の国内他地域におけるコウノトリの野生復帰に対し、文化庁は、①対象地域で過去に繁殖していたことが学術的に証明できること、②地元の同意・要望に加えて、分布復元に向けての活動実績があること、③対象地域が自然繁殖・世代更新が可能な環境収容力を有していること、の3点の要件を満たす必要があるとしている（2008年1月、埼玉県による野生復帰の取組み可能性の問い合わせに対する見解）。

トキの佐渡における野生復帰事業に関して環境省は、「トキ保護増殖事業計画」（2004年1月）に基づき「トキ野生復帰専門家会合」を2007年1月に発足させ、事業内容を検討しながら進めている。“2015年頃を目標に、小佐渡東部に60羽のトキを定着させる”ことが事業計画に定められていることから、当面、国内他地域で野生復帰事業に着手することは現実的でない、との「トキ野生復帰専門家会合」の見解が示される可能性が高い。

●用語の定義

再導入 (re-introduction)

絶滅または絶滅に瀕している種を、過去に生息していた地域に再び定着させるを試みることを試みることを。

●1. 再導入の目的と目標

(1) 目的

- ・ 再導入の主たる目的は、絶滅または絶滅に瀕している種を、野外での存続可能な自立個体群として定着させること。
- ・ 再導入は、種本来の生息分布地域で行われるべきであり、かつ必要最低限の長期的管理が求められること。

(2) 目標

再導入事業が目指すべき目標は、次の通り。

- ① 種の長期的な存続を確固たるものにする。
- ② 生態系における生態学的または文化的キーストーン種を再定着させる。
- ③ 本来の生物多様性を維持あるいは回復する。
- ④ 地域・国家に長期的な経済的利益をもたらす。
- ⑤ 自然保護への関心を高める。

●2. 総合的なアプローチ

- ・ 再導入に当たっては、行政・NGO・大学・助成機関・動植物園等の多岐にわたる分野のチームによる総合的なアプローチが必要。
- ・ チームリーダーは、各関係機関の調整だけでなく事業の普及啓発や社会教育についても準備・対応を行う。

●3. プロジェクトの事前活動

(1) 生物学的な事前活動

①実現に向けた関連事項の調査研究

- ・ 再導入対象地における絶滅に至った歴史的経緯の調査、絶滅要因の整理・分析。
- ・ 再導入対象種の環境選好性、社会行動、行動圏、餌要求量等の生態的条件の把握。
- ・ 再導入個体群の確立に向けた、リリース個体の最適数と構成、定着必要年数等のモデル化による検討。

②これまでの再導入事例の調査

- ・ 再導入計画の立案に当たっては、対象種や近縁種の再導入事例を精査すると共に、専門家への意見聴取を行う。

③リリース場所とリリース手法の選択

- ・ リリース場所は、再導入対象種の本来の分布域内とすべき。状況によっては、フェンス等で囲われた限定された地域において行う。
- ・ 再導入地域の生息環境は、長期的かつ確実に保護されるべき。

④再導入場所の評価

- ・ 再導入地域は、自己持続的な個体群を保持することが可能な、十分な環境収容量を有すべき。
- ・ 過去の減少要因の除去が許容レベルまでの削減を行い、人為的ダメージを受けている場合は、生息場所の回復を優先すべき。

⑤リリースに向けた個体の条件

- ・ 飼育下や人工増殖個体をリリースに用いる場合、人口学的かつ遺伝学的に管理され問題の無い個体を選ぶべき。

⑥飼育個体のリリース

- ・ リリース個体は、飼育環境下での訓練を通して野外で生きていくために必要な情報を与え、飼育下と野生化個体の生存率が同等となるようにすべき。

(2) 社会経済的および法律的な必要条件

- ・ 再導入プログラムは、地域社会の十分な理解、受け入れ、サポートが不可欠であり、地域住民の意向把握が必要。
- ・ 再導入事業が地域住民に与えるコストと利益を把握するため、社会経済的な研究を行うべき。
- ・ 再導入が複数の行政区におよぶ場合は、関係行政機関の許可や了解が必要となる。

●4. 計画・準備・リリース段階の対応

- ・ 目的と目標に沿った、短期～長期的な成果の指標の明確化とプログラムの実施期間を予測する。
- ・ 関連政府機関と土地所有者の同意、および国内外の自然保護機関との調整を行う。
- ・ リリース個体の再導入地域への順応、行動訓練、グループ構成、リリース手法・技術等を示したリリース戦略を決定する。

●5. リリース後の活動

- ・ リリースを行った全て（または一部）の個体は、モニタリングを行う。モニタリングは極めて重要なステップ。
- ・ 事業の継続に必要な生息環境の保全や改善の推進。
- ・ 必要に応じて、補助的な給餌や獣医学的援助等の人為的介入を行う。
- ・ 効果的かつ成功した再導入手法の費用の評価。

※ ガイドライン全文より、コウノトリ・トキに関連深い部分を抽出して作成

(2)南関東地域における検討の方針

検討委員会に提案し、意見を受けて修正した「南関東地域における『コウノトリ・トキの野生復帰』検討の方針を以下に示す。

■方針 1 :

- ・ コウノトリ・トキの野生復帰の検討に際しては、南関東地域は両種のかつての主要分布域であったことや生態的な特性が近いことから、両種をともに野生復帰の目標とする。

■方針 2 :

- ・ 野生復帰に当たっては、コウノトリ・トキの安定的な生息が可能となる環境（ハビタット）を保全・再生する取組みと共に、対象とする地域の人々の暮らしとコウノトリ・トキとの関係が安定的・持続的に形成されることが重要となる。すなわち、採餌環境としての河川・湿地・水田等、営巣・孵環境としての樹林地について、コウノトリ・トキの生息条件を満たす環境の整備が必要であり、それらを進める地域の人々の理解と協力が不可欠である。

■方針 3 :

- ・ コウノトリ・トキの野生復帰は、希少生物の保護や生物多様性の改善のみならず地域振興や経済活性化にも大きな役割を持ちうることから、環境対策としての基本を踏まえながら、地域ごとの個性に応じた魅力的な地域づくりに関する検討を並行して実施するものとする。

■方針 4 :

- ・ その上で、コウノトリ・トキの保護増殖数の現状と先行事業地における目標や進捗との整合等を勘案し、南関東地域で増殖個体の野外放鳥（リリース）に取り組むものとする。具体的には、佐渡の取組み状況からトキの野外放鳥は当面想定せずに、増殖数が多いコウノトリを対象に野外放鳥の実施を目標とした条件設定の検討を行う。

(3)戦略プログラムの枠組み

南関東地域における主体間連携による戦略プログラムとして、以下に記す3つのステージから取組内容の検討を行った。

●STAGE 1.

A. 飼育・放鳥の拠点施設整備と関係主体の役割分担

【たね地づくり】——生み出す

- ・ コウノトリを当面の対象に、事業実施が可能な自治体（市町・県）から、それぞれ1ペア以上の飼育・放鳥施設の整備に着手
- ・ 基本となる施設整備の内容は、豊岡市のコウノトリ放鳥拠点手法を参考。オープンケージ・ソフトリリース方式を採用。土地利用制限等に応じて、「フェンス型常設ケージ」と「ネット型簡易ケージ」を選択
- ・ すなわち、風切り羽根を切った♂♀成鳥を、約40m×30m等のオープンケージ内で飼育・増殖
- ・ オープンケージ内には、湿地ビオトープ（餌場）・繁殖用巣台・収容ケージ・管理小屋等を整備
- ・ 設置場所は、周辺生息環境整備や集客アクセスとの関連性、交通事故や開発抑制懸念等を考慮した選定条件の総合的な検討に基づき決定（次ページ参照）
- ・ 設置主体は市町・県を基本とし、飼育・増殖の運営・支援は国や動物園等との連携を想定
- ・ ケージ内で繁殖し巣立った幼鳥は自然放鳥となり、野生復帰個体群のソース（供給源）とする
- ・ 飼育放鳥拠点は野外成鳥が飛来する誘引要因になりうるため、周辺適地に人工巣塔を設置し、自然繁殖を促す
- ・ ネットワーク形成および野生個体群の早期確立等の観点から、複数自治体が同時並行して飼育放鳥拠点の整備に取り組むことが望ましい

『飼育・放鳥の拠点施設』整備候補地の選定条件（案）

1. コウノトリ・トキの生息環境整備に貢献する事業が既に着手されていたり、今後、予定されたりしている場所
(例)「自然再生事業」「河川環境整備事業」「農地・水・環境保全向上対策」等
2. 関連する行政計画や行政施策において、生物多様性や生態系ネットワーク等の主旨を有した土地利用や計画の方向性が示されている場所
(例)「緑の基本計画」「環境基本計画」「田園環境整備マスタープラン」等
3. 既に公園等による公有地であったり、関連する施設が利活用できたりすることで、整備や管理・運営のコストが少なく事業化が進めやすい場所
4. アクセスが容易で、周辺に公園や行楽地等の集客施設の集積が一定程度進んでおり、一体的な地域整備効果の高い場所
5. 近隣に開発計画があつて調整が懸念される可能性や、巣立ち幼鳥等の事故の可能性が少ない場所
6. 飼育管理の専門機関（動物園、獣医師等）の支援が得られると共に、周辺住民や地域団体等に違和感を持たれず、理解・協力の得られやすい場所

●STAGE 2.

B. 採餌および営巣・時の生息環境整備の推進

【定着地づくり】——つなぎとめる

- ・ 上記拠点施設や他地域で増殖し自然放鳥された幼鳥・成鳥が、飼育放鳥拠点の周辺地域で定着可能な受け皿となる生息環境づくりを推進
- ・ 飼育放鳥拠点を中心とした半径2.0km内を目途に、採餌および営巣・時に適した環境の保全・創出を優先的に整備し、次いで該当自治体内に適正環境を可能な限り広範囲に広げていく

- ・ 採餌環境としては、年間2羽以上のコウノトリが採餌可能な餌生産量（育雛期のヒナへの給餌量も加味したもの）を有する①河川浅瀬・湿地、②水田・水路 を保全・創出
- ・ 採餌環境は、年間餌量の確保の視点だけでなく、①季節変化、②配置 の2つのバランスを考慮することが重要
- ・ 営巣・埒環境としては、人工巣塔設置の他に将来的なトキの生息も考慮し、営巣木や埒に適した自然樹林（樹種、樹高、樹形、面積）の保全・創出を逐次推進
- ・ 採餌環境および営巣・埒環境の保全整備の実施は、国、県、市町の河川・農林・公園・環境のセクションごとの既定行政計画との整合を踏まえると共に、既存法制度や助成事業の活用と適用を十分に図る。必要に応じて新規事業の立ち上げを検討

●STAGE 3.

C. 継続的取り組みと地域振興・経済活性化への展開

【人づくり・地域づくり】——果実を得る

- ・ 短期にとどまらない中長期にわたる幅広い取り組みになることを想定し、行政レベルでは担当窓口と関係課を特定し、関係担当課ごとに望まれる事業内容を検討
- ・ 豊岡（コウノトリ）・佐渡（トキ）の推進体制を参考に、NPO、地域団体、関係機関、学識者等の地域づくりの主体が連携可能かつ効果的な体制の整備を図り、野生復帰の着実な成果を得ると共に地域の活性化に向けた原動力とする
- ・ 各市町における拠点施設＋生息環境整備地区を中心に、地域ごとの特色を活かし魅力的で集客が可能となる付加価値を創意工夫する

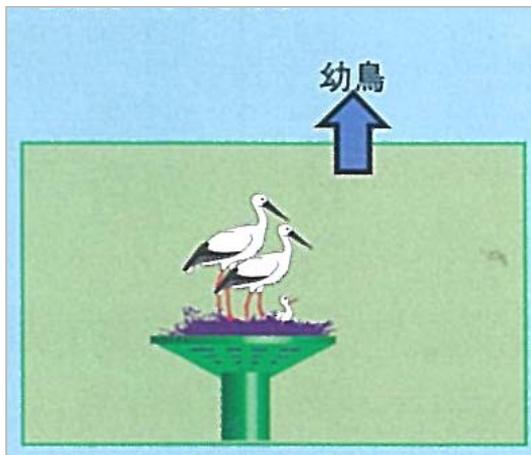
(4)各ステージにおける野生復帰に向けた検討

野生復帰に係るステージごとに、エリアごとの特性を越えて共通する具体的な取り組みの内容を検討・整理した。

STAGE 1. 飼育・放鳥の拠点施設整備と関係主体の役割分担
【たね地づくり】ー 生み出す

◆放鳥方法（案）

飛べない状態にしたペアを放鳥拠点で飼育・繁殖させ、巣立ち幼鳥を自由にさせる方法（段階的放鳥：ソフトリリース）



（出典）兵庫県コウノトリの郷公園資料

風切り羽根を切った成鳥ペアの場合、地上近くの巣台で子育てを行う



（出典）但馬ふるさとづくり協会・但馬広域行政事務組合HP「但馬情報特急」内「たじまのしぜんブログ」

STAGE1.における関係主体の役割分担（例）

必要となる役割の項目	望ましい関連主体
拠点施設の整備運営	市・町、県
施設整備用地の確保・提供	公有地・占有地／市・町、県、国 借地／農家、市民、企業
飼育増殖・個体管理の技術支援	動物園、獣医師
近距離周辺環境の整備	市・町、県、国、NPO、農家、市民、企業
関連イベント、モニタリング調査の実施	NPO、学識者、市・町、県、国、企業
給餌用餌動物（ドジョウ）の養殖	市・町、県、農家、NPO、JA
飼育個体への里親サポーター	市民、企業
地元コンセンサス	市・町、県、NPO
総合推進体制の整備運営	県、国、市・町、学識者、各種関連団体